

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第59期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 将志
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目7番20号
【電話番号】	(03)6271 - 8920（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長 服部 聡昌
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目7番20号
【電話番号】	(03)6271 - 8920（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括本部長 服部 聡昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月27日に提出いたしました第59期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

主たる訂正内容としては、差入保証金について、回収期間の長期化を踏まえた会計上の見積もりの変更に基づき、評価方法の見直しを行ったことにより、貸倒引当金の追加計上を行うものです。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

（注）2

#### 第2 事業の状況

##### 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

###### （1） 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

お墓事業

b . 納骨堂

財政状態の状況

資産

純資産

生産、受注及び販売の実績

c . 販売実績

###### （2） 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 売上高

b . 売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費及び営業利益

c . 営業外損益及び経常利益

f . 当期純利益

#### 第5 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 財務諸表等

###### （1） 財務諸表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

キャッシュ・フロー計算書

注記事項

重要な会計方針

重要な会計上の見積り

金融商品関係

税効果会計関係

収益認識関係

セグメント情報等

1株当たり情報

附属明細表

引当金明細表

###### （2） 主な資産及び負債の内容

###### （1） 資産の部

C 売掛金

H 長期未収入金

###### （3） その他

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,619,205	2,975,493	3,219,031	2,848,018	2,239,421
経常利益又は経常損失 (千円)	1,158,364	42,727	83,026	151,356	294,660
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,310,771	97,626	63,164	210,451	418,516
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,650,450	1,790,856	1,847,556	1,865,754	1,865,754
発行済株式総数 (株)	2,566,001	14,713,005	15,710,005	16,030,005	16,030,005
純資産額 (千円)	2,733,872	2,897,282	3,068,376	3,315,618	2,897,693
総資産額 (千円)	8,545,899	8,050,703	7,439,403	6,527,183	5,787,816
1株当たり純資産額 (円)	213.24	197.04	195.43	206.96	180.87
1株当たり配当額 (円)	10.0	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	150.61	7.20	4.15	13.19	26.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	4.15	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	35.9	41.2	50.8	50.0
自己資本利益率 (%)	45.4	3.4	2.1	6.5	13.4
株価収益率 (倍)	-	-	26.70	26.53	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	128,234	336,859	339,678	90,706	113,543
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	662,909	180,995	280,525	351,858	152,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	633,152	521,761	663,151	829,710	214,797
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,078,895	712,999	670,051	282,907	107,064
従業員数 (人)	103	97	102	99	101
(外、平均臨時雇用者数)	(67)	(74)	(67)	(48)	(47)
株主総利回り (%)	147.4	50.8	44.4	140.0	53.6
(比較指標：TOPIX東証株価指数) (%)	(142.1)	(63.8)	(107.9)	(152.5)	(150.1)
最高株価 (円)	265	340	132	714	348
	(1,374)				
最低株価 (円)	238	105	109	111	128
	(727)				

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。
4. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第55期の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。また、第55期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を示しており、( )に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第56期、第57期、第58期及び第59期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。第55期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

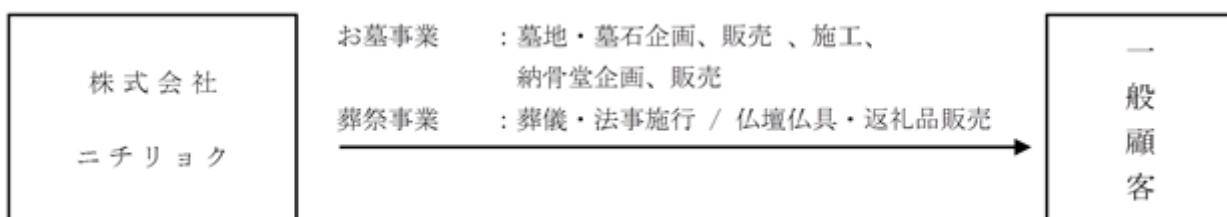
2【沿革】

年月	変遷の内容
1966年12月	ダイレクトメールの発送代行を目的として、東京都杉並区に日本ホームサービス株式会社を設立。
1973年12月	日本ホームサービス株式会社よりニチリョク総業株式会社に社名変更。
1980年2月	墓石の販売・施工業を開始。
1983年11月	多摩聖地霊園募集・販売開始。
1984年4月	森林公園むさしの浄苑募集・販売開始。
1987年1月	ニチリョク総業株式会社より株式会社ニチリョクに社名変更。
1987年4月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所（現支店）を設置。
1987年4月	谷山御所霊園募集・販売開始。
1988年4月	比叡山延暦寺大霊園募集・販売開始。
1989年8月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を設置。
1990年6月	千葉県松戸市に松戸営業所を設置。
1990年7月	三浦霊園販売開始。
1993年3月	取手メモリアルパーク募集・販売開始。
1993年7月	神奈川県横浜市に横浜営業所を設置。
1993年7月	緑が丘浄苑募集・販売開始。
1993年8月	新所沢メモリアルパーク販売開始。
1994年5月	千葉ニュータウン霊園募集・販売開始。
1994年10月	埼玉県浦和市に浦和営業所を設置。
1994年12月	白岡霊園募集・販売開始。
1995年8月	山の手浄苑募集・販売開始。
1995年8月	東京都町田市に町田営業所を設置。
1995年9月	町田メモリアルパーク募集・販売開始。
1996年2月	東京都世田谷区に山の手支店を設置。
1996年2月	埼玉県朝霞市に朝霞支店を設置。
1996年2月	東京都杉並区に本社新社屋を竣工。
1997年3月	朝霞東霊園募集・販売開始。
1997年6月	せたがや浄苑募集・販売開始。
1997年12月	西日暮里道灌山霊園募集・販売開始。
1998年2月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認を受け株式公開。
1998年9月	赤塚霊園募集・販売開始。
1998年9月	浦和霊園募集・販売開始。
1999年4月	宗教法人興安寺「本郷陵苑（東京都文京区）」募集・販売開始。
2000年1月	市川聖地霊園募集・販売開始。
2000年5月	東京都杉並区に愛彩花事業本部（葬祭部門）を設置。
2000年6月	高島平霊園募集・販売開始。
2000年9月	東京都豊島区にお互い様ねっとわーく本部（現愛彩花倶楽部）を設置。
2001年1月	横浜聖地霊園募集・販売開始。
2001年2月	神奈川県横浜市に横浜中央支店を設置（町田支店の業務を移管）。
2001年3月	高島平会館を竣工。
2002年5月	株式会社マッチングシステムズを設立。
2004年3月	株式会社マッチングシステムズを清算。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年1月	財団法人霊園開発協会「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」募集・販売開始及び神奈川県横浜市に関内支店を設置。
2005年2月	宗教法人法蘭西寺「関内陵苑（横浜市中区）」予約募集・販売開始。
2005年3月	東京都福生市に多摩支店を設置（山の手支店の業務を移管）。
2006年4月	株式会社サン・ライフとの業務提携・資本提携の基本合意。 宗教法人法蘭西寺「関内陵苑（横浜市中区）」開苑。

年月	変遷の内容
2007年 7月	愛知県名古屋市千種区に名古屋支店を設置。
2007年 9月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」募集・販売開始。
2008年 3月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」完成。
2009年 3月	東京都練馬区に葬祭事業本部を移転。
2009年 4月	横浜中央支店を横浜支店に統合。
2009年 5月	高島平霊園第 2 期募集・販売開始。
2010年 1月	東京都新宿区に高田馬場オフィスを開設。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
2010年 6月	神奈川県横浜市西区に「ラステル久保山」を開業。
2011年 2月	東葛支店を千葉支店に支店名変更、八千代市へ移転。
2011年 2月	八千代悠久の郷霊園募集・販売開始。
2011年 8月	高島平霊園第 3 期募集・販売開始。
2012年 4月	フォーシーズンメモリアル新座募集・販売開始。
2012年 6月	神奈川県横浜市港北区に「ラステル新横浜」を開業。
2012年12月	宗教法人大徳院「両国陵苑（東京都墨田区）」完成。
2013年 1月	宗教法人大徳院「両国陵苑（東京都墨田区）」募集・販売開始。
2013年 5月	高島平浄苑募集・販売開始。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2015年 8月	横浜三保浄苑募集・販売開始。
2015年11月	千葉県流山市に東葛支店を設置。
2015年11月	櫻乃丘聖地霊園募集・販売開始。
2016年12月	宗教法人威徳寺「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」完成。
2016年12月	宗教法人興安寺「大須陵苑（名古屋市中区）」完成。
2017年 1月	東京都港区に赤坂支店を設置。
2017年 1月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店を設置。
2017年 1月	宗教法人威徳寺「赤坂一ツ木陵苑（東京都港区）」募集・販売開始。
2017年 2月	宗教法人興安寺「大須陵苑（名古屋市中区）」募集・販売開始。
2019年11月	株式会社サン・ライフホールディングとの資本提携を解消。
2020年 9月	バリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合との資本提携契約を締結。
2020年10月	バリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分による払込の完了並びに第 1 回新株予約権を発行。
2021年 7月	同組合の無限責任組合員である株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズが当社の親会社となる。本社・本社社屋を東京都中央区に移転。
2022年 1月	白岡霊園第 3 期募集・販売開始。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。

### 3【事業の内容】

当社は、総合シニアライフサポート企業として、一般顧客を対象とした、お墓事業(屋外墓地、納骨堂)及び葬祭事業を主な事業内容としております。



#### (1) お墓事業

##### 屋外墓地

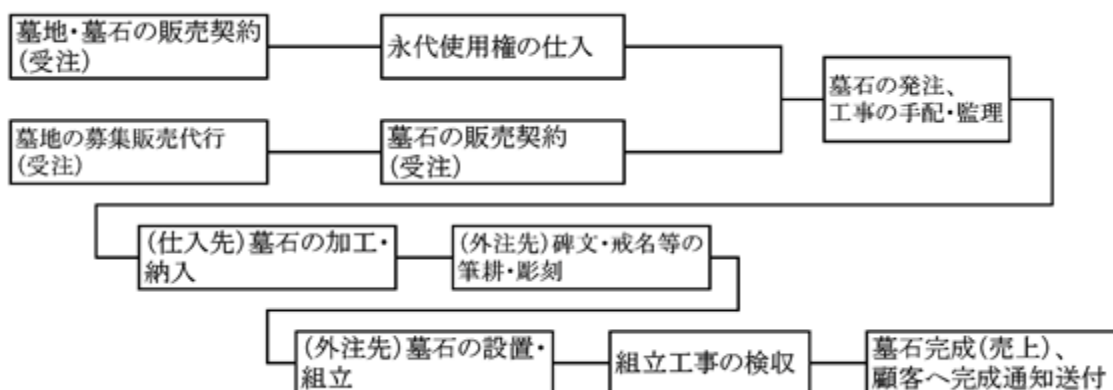
墓地の販売については、当社が、宗教法人等から一括購入し在庫としている場合及び一般顧客との販売契約時に、その都度宗教法人等から仕入れる場合があり、宗教法人等に代行して直接一般顧客へ販売しております。

また、当社が、墓地の販売権利を営業保証金として宗教法人等に支払い保有している場合は、宗教法人等の募集販売代行として一般顧客へ販売しております。

墓石の販売については、各支店及び霊園管理事務所が一般顧客に販売を行い、当社業務統括部が墓石工事の仕入・施工・監修を行っております。

なお、墓石は、当社の仕様にに基づき仕入先で加工したものを仕入れ、設置・建立工事は業務統括部の監理の下、主として外注先が行っております。

これらの主な流れを系統図で表すと以下のとおりであります。



- (注) 1. 一般顧客がお墓を購入する場合、墓地(永代使用権)の購入と墓石の建立が必要となります。先に墓地のみを購入し墓石建立を後に行う形があり、この場合の契約は二つに分かれます。
2. 墓地購入時の一般顧客との契約により、外柵工事及び墓石工事の工事期間が設定されます。外柵工事については、墓地購入時と同時に行うもの、墓地購入後1年、3年及び10年以内に行うもの、期限無きものに分類されます。墓石工事については、墓地購入時と同時に行うもの、墓地購入後2年、3年、5年及び10年以内に行うもの、期限無きものに分類されます。そのため、墓地の販売契約締結時期と墓石完成(外柵のみの完成も含む)による売上計上時期が乖離する場合があります。
3. 上記の系統図の「永代使用権の仕入」については、当社の在庫としている永代使用権を含んでおります。当社が仕入れた、若しくは在庫にしている永代使用権は、墓地の販売契約(受注)時に未成工事支出金に振替しております。

霊園の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」により、市区町村長が許可することとされております。

同法上、営利法人が霊園の経営を行えないとの規定はありませんが、昭和46年5月14日環衛第78号において、霊園の経営許可は霊園経営の「永続性」、「非営利性」、「必要性」という観点から、原則として地方自治体が行うものとし、これにより難しい場合でも、宗教法人、公益法人(以下宗教法人等という)に限るとされました。

これ以降、行政上、宗教法人等に限って霊園経営が許可されております。

従いまして、当社は、霊園経営主体である宗教法人等が霊園の開発をする場合、開発の支援、あるいは墓地・墓石の募集・販売(販売代行)に関して「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。

また、首都圏の居住者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は緩やかに増加していることから、改葬事業部を設置しており、全国のパートナー企業(石材業者)と提携し展開すると共に、「近隣で良いお寺があれば、ご先祖

を含め永続的に供養をお願いしたい。」という消費者ニーズに対応すべく、「お寺と協同した供養の提供」を基本戦略とし、安心できるお寺をお探しの方と寺院を繋ぐため、「境内墓地」の取り扱いも行っており、首都圏を中心にご案内できる体制を構築しております。

#### 納骨堂(堂内陵墓)

経営主体である宗教法人等が納骨堂を開発する場合、当社は、企画開発、建造の支援、募集販売代行、管理に関しては「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。

堂内陵墓とは、1999年4月より開始した、旧来の納骨堂の常識を超えた自動搬送式納骨堂です。

一般的な納骨堂は、ロッカーの中に位牌や骨壺があり、これに対して参拝します。

それに対し堂内陵墓は、骨壺が入った厨子に戒名等の文字を刻んだ銘板を前面に取り付け、それが棚に保管され、参拝者が各自の参拝カードを礼拝所にある機械に翳す(又は差し込む)とリフトが厨子を取りに行き、厨子は墓石形状の枠の中に移動します。

所謂、厨子と墓石が一体となることにより、参拝が可能になるということでもあります。

なお、屋外墓地とは異なり、経営主体である宗教法人からその募集、販売を受託し、使用者の募集代行業務を行うため、堂内陵墓使用契約が締結され、契約者からの入金があった時点で手数料売上を計上しております。

また、建設資金は、経営主体である宗教法人等が借入によって賄う場合、若しくは当社がその債務の保証を行う場合もあります。

第一号「本郷陵苑(東京都文京区)」、第二号「かごしま陵苑(鹿児島市谷山)」、第三号「関内陵苑(横浜市中区)」、第四号「覚王山陵苑(名古屋市中区)」、第五号「両国陵苑(東京都墨田区)」が完売後、現在、第六号「赤坂一ツ木陵苑(東京都港区)」並びに第七号「大須陵苑(名古屋市中区)」の販売を行っております。

赤坂一ツ木陵苑においては、デジタルサイネージ機能「家系樹」を実装しており、家系図、故人の情報を含むパネル式情報端末を作成しタッチパネルによる閲覧機能を兼ね備えていることから、今後の拡販に寄与するものと確信をもって提供しております。

最大の特徴は、消費者が受け入れやすい価格且つ価値観を超える重厚な近代的設備を備えたお墓の形態(お墓・本堂・斎場・会食室・庫裏等、火葬場以外の全てを網羅する施設)であると共に、主要な駅から徒歩圏内という利便性であります。

## (2) 葬祭事業

2000年6月に本格稼働した葬祭事業は、発足より生花祭壇葬専門の葬儀社として消費者に認知を図って参りました。

葬儀社主導による旧来のお仕着せの葬儀ではなく、後悔のない自分らしいお見送りをしたいというご葬家が近年増加傾向にあります。

当社は、こうした流れに対応すべく、魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図ると共に、春夏秋冬に発行する会報の配布や終活セミナー並びに様々なイベント等を開催し、さくら・あおい倶楽部会員を中心とした潜在顧客を受注に繋げる施策を継続して行っております。

それに加え、会員に対して葬儀等を会員価格で提供するだけでなく、終活や葬儀後の諸手続きを総合的にお手伝いする総合シニアライフサポート企業として発展することを目指しております。

具体的な取り組みとして、核家族化の進行や配偶者との離別、婚姻率の低下等によりひとり暮らしの高齢者は年々増加しており、「頼れる(または頼りたい)身内がおらず、自分が亡くなった時、誰に頼めば良いかわからない。」、「伴侶に先立たれ、子供もいないので今後のことが心配。」等のご相談が近年特に増えていることから、頼れる方が身近にいない高齢者が必要とする生活の様々なサポートの手配や死亡時の葬儀や葬儀後の手続きを提供する「ニチリョクの安心サポート・パックプラン」と共に、仏教の儀式に則った丁寧な葬儀を求めらるご葬家の要望に応えるため、歴史ある寺院の本堂にて寺院の宗派の法式によって執り行える「本堂葬儀」をプランに加え、荘厳且つ格調高い葬儀を提供しております。

また、葬儀社がご遺体を病院等から斎場又は業者の安置施設に搬送し、業者主導で施行する形態を変革することを目的に、一般葬、家族葬施設を併設した当社独自のブランド「ラステル(ラストホテル)」を神奈川県横浜市の西区、港北区にて展開しております。

これは、昨今の葬儀に対する消費者ニーズである「小規模でありながらも心のこもった葬儀」を基本理念とした、ご遺体を斎場等に搬入する前にご遺族が一呼吸おき葬送の計画を立てられる施設であり、ご遺体の24時間受け入れ態勢はもとより、自動搬送装置によりご遺族のみで何時でも枕飾り等が用意された個室でご遺体と対面することが可能なものであります。

#### 4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) バリューアップ・ファンド 投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社アリストゴラ・ アドバイザーズ	東京都港区	50	投資ファンドの運営	被所有 43.9	役員の兼任等...有

#### 5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101 (47)	44.8	5.8	4,548

セグメントの名称	従業員数(人)
お墓事業(屋外墓地)	24 (27)
お墓事業(納骨堂)	18 (7)
葬祭事業	20 (3)
報告セグメント計	62 (37)
全社(共通)	39 (10)
合計	101 (47)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社は、終活に関連するあらゆるサービスを提供する総合シニアライフサポート企業として発展し続けるため、消費者に寄り添ったサービスの向上を第一に取り組みます。

法令遵守、経営効率性の向上、顧客対応の向上等による事業活動を通じた企業価値の最大化を目指し、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーから信頼されると共に、長期的且つ積極的な利益還元を継続するため、業務の適正性を確保する体制の構築並びに維持を主な課題として事業活動を展開していく方針であります。

#### (2)経営戦略等

近年の新型コロナウイルス感染症流行等により、消費者の価値観や行動様式は多様に変化しております。

お墓事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い低価格帯の樹木葬等の需要が増加している中、旧来の一般墓の購入層は年々減少傾向にあり施工単価が伸び悩む傾向にあることから、消費者ニーズに寄り添った様々なお墓の形態を兼ね備えた霊園を提供すべく、既存霊園の改造、増設を行うと同時に、墓じまい、一般墓や国産墓石の販売力強化、新たな施策である境内墓地や供養の全てを網羅した納骨堂(堂内陵墓)の販売拡大に取り組みます。

葬祭事業においては、超高齢化を背景に葬儀の簡素化が進むと共に、インターネット媒体を中心とした同業者間の価格競争により施工単価が伸び悩む傾向にあるものの、自粛傾向にあった通夜式を執り行うご葬家が戻り始めていることから、ご葬家が後悔のない葬儀式を提供すべく、魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図り、受注件数並びに売上高の増大に努めます。

また、当社は、メモリアル市場において火葬場以外の全てのサービスを提供出来る体制を整えている希少な企業であることから、多様な事業展開が可能となる優位性を保持しており、お墓事業及び葬祭事業を軸に、終活や葬儀後の諸手続きを総合的にお手伝いする総合シニアライフサポート企業として発展することを目指します。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、当期純利益及び株主利益重視の観点から、収益の拡大に伴ったEPS(1株当たり当期純利益)であります。

#### (4)経営環境

当社が属するメモリアル市場は、高齢者が増加傾向にあるにもかかわらず、お墓事業においては、埋葬の選択肢の多様化に伴い、高価格となる旧来の一般墓の購入層は年々減少傾向にあり、樹木葬等を含む受注件数は堅調に推移しているものの、施工単価は下落傾向にあります。

一方、首都圏の居住者が所有する故郷のお墓を引っ越しする需要は、緩やかに増加しております。

このような環境下、これまでに培ったノウハウや実績の分析やマーケティングを強化し、より効率性を重視した集客媒体の選定が肝要であると認識しております。

葬祭事業においては、超高齢化を背景に葬儀の簡素化が進むと共に、インターネット媒体を中心とした同業者間の価格競争により施工単価が伸び悩む傾向にあるものの、コロナ禍により自粛傾向にあった通夜式を執り行うご葬家が戻り始めております。

このような環境下、魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図ると共に、充実した終活セミナーやイベントの開催を通じて、さくら・あおい倶楽部会員である潜在顧客を確実に受注に繋げると同時に、効率的且つ効果的な集客媒体を選定し、会員以外の一般顧客も受注に繋げる施策を継続して行うことが肝要であると認識しております。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

お墓事業(屋外墓地)につきましては、埋葬の選択肢の多様化に伴い低価格帯の樹木葬等の需要が増加していることから、募集販売を受託している既存霊園の改造や増設、業務提携先である株式会社アンカレッジが得意とする花と眠る境内型樹木葬を共同開発すると同時に、墓じまい、旧来の一般墓や国産墓石、新たな施策である境内墓地を含め販売力の強化に努めて参ります。

お墓事業(納骨堂)につきましては、劇的な集客、販売力の回復には一定期間かかることを想定しております。

消費者ニーズを見極め、抜本的に広告及び販売戦略を見直し、継続して収益を追求できる体制を再構築して参ります。

葬祭事業につきましては、受注拡大のため生前予約をいただくことは不可欠であります。

その会員組織である「さくら倶楽部」及び「あおい倶楽部」の新規会員獲得と共に、会員に向けた春夏秋冬に発行する会報の配布、充実した終活セミナーやイベントの開催等、潜在顧客を受注に繋げる施策を行って参ります。

また、より魅力的な葬儀プランを開発し、低価格競争からの脱却を図ると共に、さくら・あおい倶楽部会員以外の一般顧客からの受注拡大に努め、当社の中核をなす事業となるよう推進すると同時に、終活や葬儀後の諸手続きを総合的にお手伝いする「総合シニアライフサポート企業」として発展することを目指して参ります。

財務面につきましては、現在及び将来に亘って必要な営業活動資金及び有利子負債の返済等に備えるため、資本の増強をはじめ、営業活動により得られたキャッシュ・フロー、金融機関からの借入や社債の発行等を基本としております。

しかしながら、当社は、宗教法人が納骨堂を開発する際の資金の一部を債務保証しており、宗教法人との契約に基づく納骨堂の販売が計画通りに進捗しなかったため、債務保証の履行により当社の資金繰りを圧迫しました。

そのため当社は、借入金の返済について取引金融機関と協議し、当面の返済について猶予を受けることで合意しております。

このように、依然として手元流動性資金の確保に支障が生じる可能性があることから、こうした状況を速やかに解消するため、より効率的且つ効果的な広告媒体の選定を含む営業施策を見直すことにより納骨堂の拡販を図ることに加え、手元流動性資金の確保に努めるべく有形固定資産や投資その他の資産の流動化を推し進めると同時に、全ての取引金融機関と協議を行い、今後も継続的な支援が得られるよう交渉し、経営基盤の強化及び安定に鋭意努めて参ります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1)ガバナンス

当社は、社会と事業の持続的な発展に向け、「人」「環境」「社会」の3つを主要なテーマに掲げ、サステナビリティに関する諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ戦略の立案、推進を行っております。

サステナビリティ委員会で検討したリスクの抽出や社会課題については、コンプライアンス委員会と連携・協議し、重要な意思決定事項については、取締役会で更なる審議を行うと同時に決議を行います。

また、サステナビリティ委員会は、戦略の進捗や事業のリスク及び成長機会について、適宜取締役会に報告する体制を整備しております。

### (2)戦略

「人」が、会社にとって最大の資産であるとの考えのもと、多様な人材が集い、社員一人ひとりが持つ無限の可能性を引き出すことにより生まれた大きな活力を、組織として最大限に活かす人的資本経営を推進して参ります。

当社は、働きやすい職場づくりの一環として創業時よりフレックスタイム制度を導入しており、柔軟な働き方を推進しております。

「環境」の維持に努めるために、業務上のプラスチックごみの削減、ペーパーレス化を推し進めると共に、霊園開発を通じた環境の整備と緑化により、花に囲まれた豊かな暮らしを守ります。

「社会」において、豊かなシニアライフを創出することが広い世代の幸せに繋がるとの考えから、供養を通じた心の安寧支援と共に、「終活」がより良く生きるための活動であるとの考えのもと、充実した終活セミナー等を通して質の良い暮らしの提供に努めることに加え、供養の場におけるバリアフリー化をより積極的に推進して参ります。

### (3)リスク管理

「人」については、人材の流動性が高まる中、採用の競争力が低下し計画通りの人材獲得が進まなくなることや離職による総合力低下がリスクであると認識し、人材が前向きに活躍しやすい環境を整えることで、当該リスクの低減に努めております。

「環境」及び「社会」を含むその他のリスクについては、サステナビリティ委員会において定期的にモニタリングを実施し、経営への影響が特に大きく対応の強化が必要なリスクはコーポレートリスクとして選定し、取締役会で審議を行うと同時に決議を行い、会社全体で対応しております。

### (4)指標及び目標

当社は、これまで効率的な業務運営体制の構築に向けた各業務プロセスの抜本的な見直しを適宜進めており、業務及び経費削減の効果は表れてきております。

今後も、当社に点在する業務の集約化を推進すると同時にDX化を図り、筋肉質な収益構造への変革を進めて参ります。

このような取組みを持続的に発展させることを目的として、多様な人材が活躍出来るダイバーシティ及びインクルージョンの実現を推し進めて参ります。

また、当社では、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
女性管理職(*1)比率	2030年3月までに30%	-
女性マネジメント職(*2)比率	2030年3月までに35%	28%
女性社員比率	2030年3月までに45%	47%
男性社員の育児休業取得率	2030年3月までに80%	1%

(\*1)管理職は、当社における執行役員及び部長職位者の合計

(\*2)マネジメント職は、当社における課長及び係長職位者の合計

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2020年以降、コロナ禍からの回復に伴う事業の正常化を図るとともに、銀行の支援を受けながら、過剰債務の解消に向けた着実な取組みを続けてまいりました。

事業の正常化と債務返済は一定の進展を見せたものの、返済を優先した資金運用の影響により手元流動性は低く抑えられた状態が続いておりました。

このような状況下で、2025年3月期には営業損失を計上し、「(重要な後発事象)」に記載の通り、2025年5月に第三者割当による増資を実施したものの、先行きの不透明感が払拭できず、依然として手元流動性資金の確保に支障が生じる可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を行うことにより、経営構造の抜本的な改革と持続的成長に向けた再構築に取り組んで参ります。

#### 1. 収益力の再強化となる都市型納骨堂の安定収益化

今回の増資で取得予定の「都市型納骨堂事業(文京区)」は、すでに実稼働しており、収益性の高い物件であることから、当該物件を中核とした自社販売体制の強化・販売促進策との連動により、短期的なキャッシュ創出源として活用し、当社の主力事業の収益力を早期に再構築いたします。

#### 2. 販売戦略の改革とマーケティング投資の再設計

今後は、コストを抑えながら効率的に集客できる広告戦略と、会員制度・セミナーなどの再設計を進め、マーケティングの費用対効果を高めることにより、高額な広告投下から脱却し、「来ていただける・選ばれる」導線づくりへ転換して参ります。

#### 3. 財務の安定化と自己資本比率の回復

今回の増資により、自己資本比率と短期流動性の改善が可能となり、債務依存からの段階的脱却が可能となることから、今後は、フリーキャッシュフローの創出と財務レバレッジの適正化を両立させる運営方針を徹底して参ります。

#### 4. ガバナンスと経営執行の一体化

営業、開発、経営管理の各部門間の情報を連携し、「数字に基づく意思決定」「迅速な執行・検証」のPDCA体制を更に強化するため、役員会・経営会議の機能を見直し、経営陣のリーダーシップと現場実行力の両立を図ります。

#### 5. 企業価値と信頼回復への着実な歩み

増資を機に、短期的な収益改善とともに、透明性の高い情報発信・実行力のある経営体制の構築を通じて、株主・金融機関・取引先との信頼関係の回復を着実に図って参ります。

これらの施策を通じて、ニチリョクは「総合シニアライフサポート企業」としての原点に立ち返りながら、変化する社会課題に対応する持続可能な企業への転換を実現して参ります。

しかしながら、上記の施策は実施途上にあるため、収益性の改善状況や販売状況等によっては、依然として手元流動性資金の確保に支障が生じる可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

#### (1)新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の感染者推移は、世界的に減少傾向にあるものの、完全に収束してはおりません。

新たな変異株の発生や感染再拡大により消費者の外出自粛傾向が再燃しますと、お墓事業においては来園者(見学者)数の減少、葬祭事業においては会葬者の減少等が顕著化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が販売する墓石(石材)は、ほぼ100%中国より輸入しており、当国においてロックダウン等の措置により製造や輸出が制限されますと、国内にて仕入れることとなり、原価率の高騰が懸念されます。

当社は、感染防止に極力対応しておりますが、対応しきれなくなった場合は、当社の業績に多大な影響を及ぼすリスクがあります。

一方、コロナ禍は、消費者の価値観や行動様式の変化、死生観を醸成しており、完全収束までは一定の期間がかかると想定されるものの、新型コロナウイルス感染症の再燃を包含した新たな商品を開発できれば、シェアを拡大する好機となります。

#### (2)少子超高齢化について

少子超高齢化は、今後確実に進んで行く国家的課題であり、近い将来「人生100年時代」となることが想定されま

す。

この大きな変化への対応は不可欠であり、同、異業種を問わず競争激化が必至であることから対応が後手に回ればリスクになります。

一方、高齢者市場の拡大は確実であり、新たな顧客基盤の構築を図り、消費者のニーズに寄り添ったプランやサービスを提供できれば好機となります。

### (3) 霊園開発の法的規制等について

墓地埋葬等に関する法律や建築基準法、市区町村条例等により霊園や納骨堂の開発許認可は行われており、これらの法律、法令の改正は開発の進捗に大きな影響を及ぼします。

併せて、地域住民の開発反対等の可能性も包含しており、状況によっては開発が不可能になる場合もあります。

また、霊園や納骨堂は宗教法人等の非営利法人に限定されており、許認可制であることから、認可を受けて販売開始までに数年を要することが一般的です。

そのため、計画開始当初認識していた条件が様々な環境の変化から、販売開始時には当初の計画に比べ収益が減少する等のリスクがあります。

一方、好立地、好ロケーションを重視した開発予定用地の選定に係る情報収集と見極めをより慎重に且つ綿密に行うことや地域住民との良好な関係を築く機会になるものと従えております。

### (4) 開発資金の回収及び債務保証等について

宗教法人等が霊園や納骨堂を開発する際、通常5億～50億円の資金が必要となり、当社がその一部について一時的な資金負担をする場合や債務保証等を行うことがあります。

霊園や納骨堂の販売完了には規模によるものの、通常5年～20年程度を要し、宗教法人等との契約内容により販売が計画通りに進捗しない場合は、保証金を差し入れることになり資金負担が発生します。

当該差入保証金は霊園や納骨堂の販売に伴って回収されるものの、その回収は長期に亘ることになります。

また、経済環境の変動により金融機関の融資姿勢が変化することや、霊園や納骨堂の販売が芳しくない場合、債務保証の履行を余儀なくされ、当社の資金繰りを圧迫するリスクがあります。

一方、納骨堂は、現状において計画通りの販売基数には到達していないものの、霊園も含め、より効率的且つ効果的な広告媒体の選定を含む広告宣伝活動等営業施策の強化を図ることにより受注件数を伸ばし、当該リスクに対処して参ります。

### (5) 為替相場の変動について

当社の販売する墓石(石材)は、ほぼ100%米ドル建てで主に中国より輸入されており、地政学リスク、主要国の利上げや貿易摩擦による為替の変動が、売上原価に影響する可能性があります。

一方、仕入先のポートフォリオを適切に行うことにより、変動リスクを最小限に抑えることが可能となります。

### (6) 競合他社との事業競争力について

当社は、いずれの事業におきましても、一般消費者を顧客としていることから、常に商品やサービス、価格に関して、競合企業との間において激しい競争状態に晒されております。

そのため、消費者が当社以外の競合他社を選択すること等により、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一方、綿密なマーケティングを実施し、より良い商品開発に繋げ、効率的な広告宣伝を行うことが出来れば、業績の向上に寄与することが可能となります。

### (7) 減損について

当社は、事業性質上、店舗用土地、建物をはじめとする事業用固定資産等を保有しております。

これらの資産につき経済状況の悪化や競合状況の激化等により、収益性の低下や地価の下落が発生した場合は、減損を認識する必要が生まれ、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

一方、事業活動を推進するにあたり、減損リスクを意識することで、資産収益性を高める取組みを加速し、結果としてキャッシュ・フローの向上に繋げることが可能となります。

(8)資金調達について

当社は、現在及び将来に亘って必要な営業活動及び有利子負債の返済等に備えるため、資本の増強をはじめ、営業活動により得られたキャッシュ・フロー、金融機関等からの借入や社債の発行等により調達しております。

金融市場の変化やその他の要因により、金融機関が貸付枠や信用供与枠額等の条件を変更した場合や当社の財政状態が悪化し格付機関が信用格付を大幅に引き下げた場合、若しくは経済不況により投資家の意欲が減退した場合等には、当社が必要な資金を必要な時期に適切と考える条件で調達出来ず、資金調達が制限されると共に調達コストが増加する可能性があります。

また、シンジケートローン契約に係る財務制限条項があり、通常事項及び特記事項に示す状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

一方、業績の向上と同時に資金管理を的確に行うと同時に、機動的且つ効率的に使用することに加え、有形固定資産や投資その他の資産の流動化を推し進め財務基盤の改善に繋げることにより、効果的な資金調達を実現することが可能となります。

(9)金利の変動について

当社は、有利子負債や金融債権を保有しており、それらの金利の変動は、支払利息や受取利息、金融資産や負債の価値に影響し、当社の業績及び財務状況が悪化する可能性があります。

一方、長期金融や有利子負債のポートフォリオマネジメントを適切に行うことにより、支払利息の削減や受取利息の増加、金融資産の拡大に繋げることが可能となります。

(10)情報管理について

当社は、お客様からお預かりしている個人情報やその他企業の機密情報を受け取ることがあり、これらの情報が不正又は過失により外部に流出する可能性があります。

また、当社の営業機密が不正又は過失により流出する可能性もあり、その結果、当社の信用、業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

一方、情報管理の徹底について厳しく役職員に指導することは勿論のこと、コンピュータシステムのセキュリティ強化、教育体制の構築、業務の改善に繋げて参ります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、依然として資源価格の高止まりや円安傾向の継続により、物価上昇圧力が懸念される一方、個人消費やインバウンド需要の回復、企業収益の改善傾向なども見られ、全体として緩やかな持ち直しの動きが続いております。

当社が属するメモリアル市場では、高齢化の進展が需要の下支え要因となる中、埋葬形態の多様化がさらに進み、特に都市部においては低価格帯の樹木葬への関心が高まっております。さらに、旧来の一般墓の新規購入層は依然として減少傾向が続いております。

一方で、近年では地方にある先祖代々の墓を首都圏近郊へ改葬・引越すするニーズも緩やかに増加しており、当社ではこうした動きに対応してまいりました。

このような状況の中で、お墓事業においては消費者のニーズにより柔軟に応えるため、既存霊園の改造、増設を行うと同時に旧来の一般墓や国産墓石の販売強化や新たに境内墓地の取り扱いを行うと共に、供養の全てを網羅した納骨堂(堂内陵墓)の販売拡大に取り組んでまいりましたが、一般的に販売に苦戦しました。

葬祭事業においては、超高齢化社会の進行に伴い葬儀の簡素化が定着傾向にある一方で、コロナ禍を経たご葬家の価値観の変化により、通夜式を含む本格的な葬儀への回帰の兆しも見られてはいましたが、引き続きインターネット媒体を中心とした同業者間の価格競争により施行単価が伸び悩む傾向は依然としてあります。また、同業者間の会館のドミナント戦略の激化により、件数でも苦戦しました。

当社では、「後悔のない葬儀式」の提供を軸とした差別化施策を進めるとともに、幅広いお客様のニーズに対応し受注件数・売上高の回復に努めております。

終活ビジネスにおいては、具体的な施策として、増加する高齢単身世帯や身寄りのない方々へのご相談に対応するため、2023年12月に発表した「ニチリョクの安心サポート・バックプラン」を引き続き注力しております。これは、核家族化の進行や配偶者との離別、婚姻率の低下等によりひとり暮らしの高齢者は年々増加しており、当社にも「頼れる(または頼りたい)身内がおらず、自分が亡くなった時、誰に頼れば良いか分からない。」、「伴侶に先立たれ、子供もいないので今後のことが心配。」とのご相談が多いからです。

全社的なマーケティング戦略としては、引き続き季刊の会報誌の配布を継続するとともに、終活セミナーや地域連携イベントの開催頻度を高め、会員組織「さくら・あおい倶楽部」を中心とした販売促進を展開しております。

会員向けには、墓石・納骨堂・仏壇・葬儀サービスを会員価格で提供するほか、終活相談から葬儀後の諸手続きまでを支援する「総合シニアライフサポート企業」としての機能強化を進めております。

また、販売費及び一般管理費の低減に努めたものの、競争激化による売上高の減少を補うことはできず、営業赤字となりました。さらに、霊園在庫の評価損や繰延税金資産調整により、4億1千8百万円の当期純損失を計上することとなりました。厳しい環境の中、流動負債は、有利子負債の減少等により、2億4千万円減少し、22億7千万円となりました。引き続き財務の健全化に取り組んでおります。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高22億3千9百万円(前年同期比21.3%減)、営業損失1億1百万円(前年同期は営業利益2億8千万円)、経常損失2億9千4百万円(前年同期は経常利益1億5千1百万円)、当期純損失4億1千8百万円(前年同期は当期純利益2億1千万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### お墓事業

###### a. 屋外墓地

屋外墓地(一般墓、樹木葬を含む)につきましては、高齢者の増加により成約件数は堅調に推移しているものの、埋葬に対する価値観の変化や選択肢の多様化に伴い、高価格となる旧来の一般墓の購入層は年々減少傾向にあります。

一方で、「信頼できるお寺に永代にわたる供養を託したい」「近隣で良いお寺があれば、ご先祖を含め永続的に供養をお願いしたい」という消費者ニーズに応えるため、2023年11月より本格展開を開始した「境内墓地」の販売に注力しております。

しかしながら、当事業年度は、低価格からの脱却に苦戦し、また、主要霊園の在庫の減少が販売件数の低下につながりました。

売上高は、6億8千4百万円(前年同期比35.6%減)となりました。

###### b. 納骨堂

納骨堂につきましては、現在、第六号「赤坂一ツ木陵苑」(東京都港区)および第七号「大須陵苑」(名古屋市中区)において、販売受託事業を継続しております。いずれも、主要駅から徒歩圏内に位置し、都市部におけるアクセス性の高さ、消費者が受け入れやすい価格且つ価値観を超える現代的設備を備えた重厚な施設設計により、消費者のニーズに応える都市型納骨堂として高い評価をいただいております。

特に赤坂一ツ木陵苑では、デジタルサイネージ機能「家系樹」を導入しており、家系図や故人情報を表示できるパネル型のタッチ端末サービスは、今後の納骨堂収益に寄与するものと確信をもって提供しております。

名古屋では、CBCラジオでの定期的な放送枠を得て、ニチリョクの納骨堂、ニチリョクの終活の告知を実施しており、顧客の誘致につながるものと考えております。

当事業年度は、販売強化に努めたものの、件数が僅かながらの減少となり、売上高は、1億5千8百万円(同6.9%減)となりました。

##### 葬祭事業

葬祭事業につきましては、高齢化の進行を背景に死亡者数は引き続き高水準で推移しているものの、直近では一部地域での微減や、葬儀形式の簡素化の影響もあり、市場全体としては価格競争が続く傾向にあり、成長速度は著しく鈍化したとらえております。

こうした環境下においても、当社は「後悔のない葬儀式」の提供を基本方針とし、ご葬家の価値観や想いに応える多様なプランの開発を進めることで、低価格競争からの脱却を図り、単なる価格訴求に頼らない提案型営業の強化に取り組むとともに、体験価値の向上や紹介顧客の創出においては、サービスレベルの向上が重要であると認識しております。このため、対応スタッフの育成および研修体制を強化し、一定の受注件数と顧客満足度を維持しながら、事業の収益性向上を図ってまいりました。

しかし、直葬の増加、低価格葬儀からの完全な脱却まで至らず、同業者間の価格競争により施行単価が伸び悩む傾向は依然としてあります。また、同業者間の会館のドミナント戦略の激化により、件数でも苦戦しました。

稼働率の向上と会館運営の効率化を実現するために、2025年12月には横浜市鶴見区での新会館開業に向けて着手しております。これにより、より地域に密着にしたビジネス展開を推進し、業績の安定と持続的な成長を目指します。

また、2023年6月より開始した「本堂葬儀」につきましては、仏教の伝統的な法式に則り、由緒ある寺院の本堂にて執り行う格調高い葬儀は、本来の葬儀の形としてご葬家より高い評価をいただいております。引き続き提携寺院の開発を実施し、葬儀単価を上げ、売上高の増加を目指してまいります。

当事業年度は、前事業年度に比べ死亡者数が横ばいであったものの、単価・件数が共に減少したことにより、売上高は、13億9千6百万円（同13.5%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の売却による収入等があったものの、長期借入金の返済による支出及び差入保証金の純増による支出等の要因により、前事業年度末に比べ1億7千5百万円減少し、当事業年度末には1億7百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1億1千3百万円（前年同期は9千万円の獲得）となりました。

これは主に、営業収支による使用6千7百万円及び利息の支払5千4百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1億5千2百万円（前年同期比56.7%減）となりました。

これは主に、保険積立金の解約による収入1億7千6百万円、有形固定資産の売却による収入7千7百万円、差入保証金の純増による支出8千1百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億1千4百万円（前年同期比74.1%減）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出1億6千2百万円、短期借入金の純減による支出5千万円等によるものであります。

#### 財政状態の状況

当事業年度における財政状態の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （資産）

当事業年度末における流動資産は、2億2千6百万円減少し、5億3千6百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金1億7千5百万円、完成工事収入金2千2百万円及び売掛金1千6百万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における固定資産は、5億1千1百万円減少し、52億4千8百万円となりました。その主な要因は、差入保証金5千8百万円の増加、土地8千9百万円、建物（純額）6千2百万円、繰延税金資産7千1百万円及び保険積立金1億4千3百万円の減少、貸倒引当金1億5千9百万円の増加等によるものであります。

この結果、総資産は、57億8千7百万円となり、前事業年度末に比べ7億3千9百万円減少いたしました。

##### （負債）

当事業年度末における流動負債は、2億4千万円減少し、22億7千万円となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金1億3千6百万円、預り金2千4百万円、短期借入金5千万円、未払費用1千5百万円、買掛金1千2百万円及び賞与引当金1千万円の減少等によるものであります。

当事業年度末における固定負債は、8千万円減少し、6億1千9百万円となりました。その主な要因は、長期借入金2千6百万円及び退職給付引当金4千9百万円の減少等によるものであります。

この結果、負債合計は、28億9千万円となり、前事業年度末に比べ3億2千1百万円減少いたしました。

##### （純資産）

当事業年度末における純資産合計は、4億1千7百万円減少し、28億9千7百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金4億1千8百万円の減少等によるものであります。

この結果、自己資本比率は50.0%（前事業年度末は50.8%）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
お墓事業(屋外墓地)(千円)	694,774	73.4
葬祭事業(千円)	1,396,709	86.5
合計	2,091,483	81.6

(注)金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
お墓事業(屋外墓地)	702,584	69.2	161,564	112.9
お墓事業(納骨堂)	161,693	92.4	4,797	99.3
葬祭事業	1,396,709	86.5	-	-
合計	2,260,986	80.6	166,362	112.4

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
お墓事業(屋外墓地)(千円)	684,165	64.4
お墓事業(納骨堂)(千円)(注)1.	158,546	93.0
葬祭事業(千円)	1,396,709	86.5
合計	2,239,421	78.6

(注)1. お墓事業(納骨堂)は、販売に関わる受取手数料等であります。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
宗教法人興安寺	114,694	4.0	108,308	4.8
宗教法人威徳寺	53,555	1.8	46,778	2.0

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

a. 売上高

売上高は、前事業年度より6億8千4百万円減少し、22億3千9百万円(前年同期比21.3%減)となりました。

お墓事業(屋外墓地)においては、埋葬に対する価値観の変化や選択肢の多様化に伴い低価格帯の樹木葬等の需要が急増している状況を踏まえ、募集販売を受託している既存霊園の改造や増設を適宜行いました。

しかしながら、当事業年度は、低価格からの脱却に苦戦し、また、主要霊園の在庫の減少により、前事業年度に比べ成約件数が減少したため、売上高は6億8千4百万円(同35.6%減)となりました。

新たな施策として、「近隣で良いお寺があれば、ご先祖を含め永続的に供養をお願いしたい。」という消費者ニーズが高まりを見せていることから、「お寺と協同した供養の提供」を基本戦略とし、安心できるお寺をお探しの方と寺院を繋ぐため、2023年11月より「境内墓地」の本格展開を開始し、現在、首都圏を中心に31寺院をご案内できる体制を構築しており、これをひとつの柱に売上高の回復に努めることが肝要であると認識しております。

お墓事業(納骨堂)は、都市部におけるアクセス性の高さ、消費者が受け入れやすい価格かつ価値観を超える現代的設備を備えた重厚な施設設計による都市型納骨堂として高い評価をいただいております。

当事業年度は、販売強化に努めた強化に努めたものの、件数が僅かながら減少したため、売上高は1億5千8百万円(同7.0%減)となりました。

赤坂一ツ木陵苑は、デジタルサイネージ機能「家系樹」を中心に差別化を周知し、集客力と共に販売力の強化が何より肝要であると認識しております。

名古屋大須陵苑は、CBCラジオでの定期的な放送枠を得たことによる顧客誘致につながる告知が何より肝要であると認識しております。

葬祭事業においては、死亡者数が年々増加傾向にある中、ご葬家に対して後悔のない葬儀式を提供することを念頭に、魅力的なプランを開発し低価格競争からの脱却を図り、顧客満足度を維持しながら、売上高並びに受注件数の増大に努めました。

しかしながら、当事業年度は、直送の増加、低価格葬儀からの完全な脱却には至らず、同業者間の価格競争により施行単価が伸び悩む傾向が依然としてあり、前事業年度に比べ、単価・件数が共に減少し、売上高は13億9千6百万円(同13.5%減)となりました。

当社は、単なる価格訴求に頼らない提案型営業の強化や、体験価値の向上や紹介顧客の創出においてサービスレベルの向上が肝要であると認識しております。

また、2023年6月より開始した、由緒ある寺院の本堂にて執り行う格調高い「本堂葬儀」に注力し、引き続き提携寺院の開発を実施し、売上高の伸長に努めることが肝要であると認識しております。

b. 売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価は、前事業年度より1億7千9百万円減少し、6億8千2百万円(同20.9%減)となりました。

これは主に、営業部門における売上高の減少及び仕入価格の低減化等に伴うものであります。

売上総利益は、前事業年度より4億2千8百万円減少し、15億5千6百万円(同21.5%減)となりました。

これは主に、営業部門における売上高の減少等に伴うものであります。

販売費及び一般管理費は、前事業年度より4千7百万円減少し、16億5千8百万円(同2.7%減)となりました。

これは主に、営業部門における売上高の減少及び経費削減効果等に伴うものであります。

この結果、営業損失は、売上原価や販売費及び一般管理費を見直し利益を確保できる体制の構築に努めたものの、売上高の減少を補うことはできず、1億1百万円(前年同期は営業利益2億8千万円)となりました。

c. 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前事業年度の1億2千8百万円の損失(純額)から、1億9千3百万円の損失(純額)となりました。

これは主に、支払利息5千5百万円の計上及び貸倒引当金繰入額1億5千3百万円を計上したこと等によるものであります。

この結果、経常損失は、2億9千4百万円(前年同期は経常利益1億5千1百万円)となりました。

d. 特別損益

特別損益は、前事業年度の3千6百万円の利益(純額)から、4千2百万円の損失(純額)となりました。

これは主に、減損損失3千2百万円の計上等によるものであります。

e. 法人税等(法人税等調整額を含む。)

法人税等は、前事業年度の2千2百万円から、8千1百万円となりました。

これは主に、法人税等調整額7千1百万円の計上等によるものであります。

f. 当期純利益

以上の結果、当期純損失は、4億1千8百万円(前年同期は当期純利益2億1千万円)となり、1株当たり当期純損失は26円12銭(前年同期は1株当たり当期純利益13円19銭)となりました。

g. 検討内容

上述の財政状態及び経営成績の状況を認識及び分析し検討した結果、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える主な要因は、葬祭事業における受注件数並びにお墓事業における特に納骨堂の集客力及び販売力にあります。

葬祭事業は、仕入価格の低減化による利益を確保できる体制は整ってきていることから、受注件数の増減が売上高に直結します。

また、納骨堂は、募集代行業務の性質上、契約者からの入金があった時点で手数料売上を計上しているため、売上高が概ね損益に直結します。

当事業年度の結果を踏まえ、徹底したコスト管理の継続は勿論のこと、受注件数の増大を目的としたマーケティング戦略の更なる強化を図ると同時に、自動搬送式納骨堂のパイオニアとして徹底的な差別化を図り、収益を追求する体制を構築して参ります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、分析・検討した結果、キャッシュ・フロー改善に向けての最重要課題は、納骨堂の販売拡大であるとの結論であります。

当社は、納骨堂の販売が順調に推移すれば、営業活動によるキャッシュ・フローの増加は勿論のこと、投資活動によるキャッシュ・フローにおける差入保証金の差入による支出が抑えられ、財務活動によるキャッシュ・フローにおける借入金の純減等にも繋がり、現金及び現金同等物の増加にも寄与することから、継続して当課題に注力して参ります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び債務の返済に備えるため、資本の増強をはじめ、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関等からの借入や社債の発行等を基本としております。

当事業年度は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、主に営業収支による使用6千7百万円等、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に保険積立金の解約による収入1億7千6百万円等、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に長期借入金の返済による支出1億6千2百万円等がありました。

これら営業、投資及び財務活動により調達した資金は、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的且つ効率的に使用することに加え、有形固定資産や投資その他の資産の流動化を推し進め、財務体質の改善に繋げて参ります。

なお、当事業年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は22億2千1百万円となっております。

また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1億7百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するため客観的な指標等については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

当社は、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年内閣府令第81号。以下、「改正府令」という。）の第3条第4号に従い、改正府令にて新たに開示が求められている「企業・株主間のガバナンスに関する合意」、「企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意」及び「ローン契約に付される財務上の特約」について、改正府令の施行日（2024年4月1日）前に締結された契約については、記載を省略しております。

当社は、下記のとおり墓地墓石の販売、施工に当たり、霊園経営者である宗教法人等と霊園の開発、販売に関する業務提携契約を締結しております。

相手先	霊園名	契約内容	有効期間
宗教法人西福寺	多摩聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人雲泉寺	白岡霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人新雲泉寺	白岡霊園第3期	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人大松院	浦和霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人阿弥陀寺	市川聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人高明寺	横浜聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	霊園販売終了の時
宗教法人泉福寺	高島平霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人崇泉寺	エターナルガーデン東山	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	霊園墓地第1期分の販売終了の時
宗教法人日宝寺	法浄霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	2010年2月1日から 2020年1月31日まで 以後協議の上延長
宗教法人大生寺	八千代悠久の郷霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人智遍寺	フォーシーズンメモリアル新座	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人興安寺	高島平浄苑	墓地の募集及び墓石の販売・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人浄願寺	横浜三保浄苑	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人清瀧院	櫻乃丘聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人威徳寺	赤坂一ツ木陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人興安寺	大須陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、4百万円であります。その主な内容は、葬祭事業への設備投資額1百万円となっております。

なお、当事業年度において、全社・消去に含まれる、東京都練馬区の土地を売却し固定資産売却損0百万円を特別損失として計上すると共に、京都市伏見区の土地を減損処理し減損損失1千1百万円を特別損失として計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他		合計
本社(東京都中央区)	その他	統括業務施設	9,920	0		44	9,965	33(9)
日の出工場 (東京都西多摩郡日の出町)	お墓事業	生産設備	5,048	582	280,920 (2,710.28)	0	286,550	1(3)
支店7件 (千葉県流山市他)	お墓事業	販売設備	673			0	673	47(17)
セレハウス谷原 (東京都練馬区)	葬祭事業	販売設備	61,848		83,820 (329.74)	0	145,668	-
ラステル久保山 (神奈川県横浜市西区)	葬祭事業	販売設備	87,991	0	125,060 (711.16)	0	213,052	(2)
ラステル新横浜 (神奈川県横浜市港北区)	葬祭事業	販売設備	131,393	0	315,601 (425.00)	261	447,256	14(2)
高島平会館 (東京都板橋区)	葬祭事業	販売設備	68,899		99,376 (676.57)	6	168,282	5(1)
霊園管理事務所7件 (東京都西多摩郡日の出町他)	お墓事業	霊園管理設備	358	-	73,667 (867.60)	390	74,416	1(16)
その他  (神奈川県横浜市旭区)	お墓事業	その他設備	1,006		147,821 (1,302.53)		148,827	
(京都府京都市伏見区)	お墓事業	その他設備			27,269 (2,776.69)		27,269	

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 「事業所名」のその他は、以下のとおりであります。

神奈川県横浜市旭区分は宗教法人高明寺に賃貸しており、京都府京都市伏見区分は事業用地として先行取得したものであります。

3. 本社、支店及び霊園管理事務所の建物は賃借しております。

4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,030,005	17,393,505	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,030,005	17,393,505	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月5日 (注)1	1,191,900	2,566,001	343,608	1,650,450	343,608	1,301,690
2021年4月1日 (注)2	10,264,004	12,830,005	-	1,650,450	-	1,301,690
2021年7月1日～ 2022年3月31日 (注)3	1,883,000	14,713,005	140,406	1,790,856	140,406	1,442,096
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)3	997,000	15,710,005	56,699	1,847,556	56,699	1,498,796
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)3	320,000	16,030,005	18,198	1,865,754	18,198	1,516,994
2025年5月1日 (注)4	1,363,500	17,393,505	74,992	1,940,747	74,992	1,591,987

(注)1. 有償第三者割当及び自己株式の処分

発行価額及び処分価額 711.9円

資本組入額 288.29円

割当先 バリュウアップ・ファンド投資事業有限責任組合

2. 株式分割(1:5)によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 有償第三者割当

発行価額 110.0円

資本組入額 55.0円

割当先 株式会社フレシード、Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund及びMAP246 Segregated Portfolio

( 5 ) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	30	26	19	3,601	3,697	-
所有株式数(単元)	-	2,020	4,195	770	7,798	196	145,275	160,254	4,605
所有株式数の割合(%)	-	1.26	2.62	0.48	4.86	0.12	90.63	100	-

(注) 自己株式9,665株は、「個人その他」に96単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
バリューアップ・ファンド 投資事業有限責任組合	東京都港区愛宕2-5-1	7,023	43.84
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	200	1.24
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (港区赤坂1-8-1)	200	1.24
BNP PARIBAS, TAIPEI BRANCH (常任代理人 BNPパリバ証券株式会社)	4/F, 52 MIN SHENG EAST ROAD, SEC 4, TAIPEI 105, TAIWAN, R.O.C. (東京都千代田区丸の内1-9-1)	184	1.14
青柳 弘昭	長野県塩尻市	176	1.10
北口 敏文	静岡県磐田市	171	1.06
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE CANARY WHARF LONDON E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	157	0.98
ニチリョク役員持株会	東京都中央区八重洲1-7-20	123	0.77
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1-12-32	103	0.64
黒須 友香	宮城県仙台市	100	0.62
計	-	8,441	52.66

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

(7)【議決権の状況】  
発行済株式

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,015,800	160,158	-
単元未満株式	普通株式 4,605	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	16,030,005	-	-
総株主の議決権	-	160,158	-

自己株式等

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチリョク	東京都中央区八重 洲一丁目7番20号	9,600	-	9,600	0.06
計	-	9,600	-	9,600	0.06

(注)上記のほか、単元未満株式65株を所有しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,665	-	9,665	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当の年1回の剰余金の配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、手元流動性の確保と財務体質の改善並びに売上高拡大に向けた投資や積極的なプロモーション活動等の事業資金確保が最優先であると判断し、誠に遺憾ながら期末配当は見送らせていただきました。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令遵守、経営効率性の向上、顧客対応の向上等による事業活動を通じた企業価値の最大化を目指し、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーから信頼されると共に、長期的且つ積極的な利益還元を継続するため、当社業務の適正性を確保する体制の構築並びに維持を主な課題として事業活動を展開していく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役会、経営会議の各機関があります。

取締役会は、社外取締役4名を含む9名（篠田丈、代表取締役社長渡邊将志、服部聡昌、尾上正幸、三浦理砂、古内耕太郎、勝又夕紀、藪田晃彰、三宅哲夫）で構成されており、毎月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時に開催しており、重要事項は全て審議し決議すると共に、取締役の業務執行の監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名（常勤監査役宮下利明、野口和弘、砂田有史）で構成されており、毎月1回開催されております。

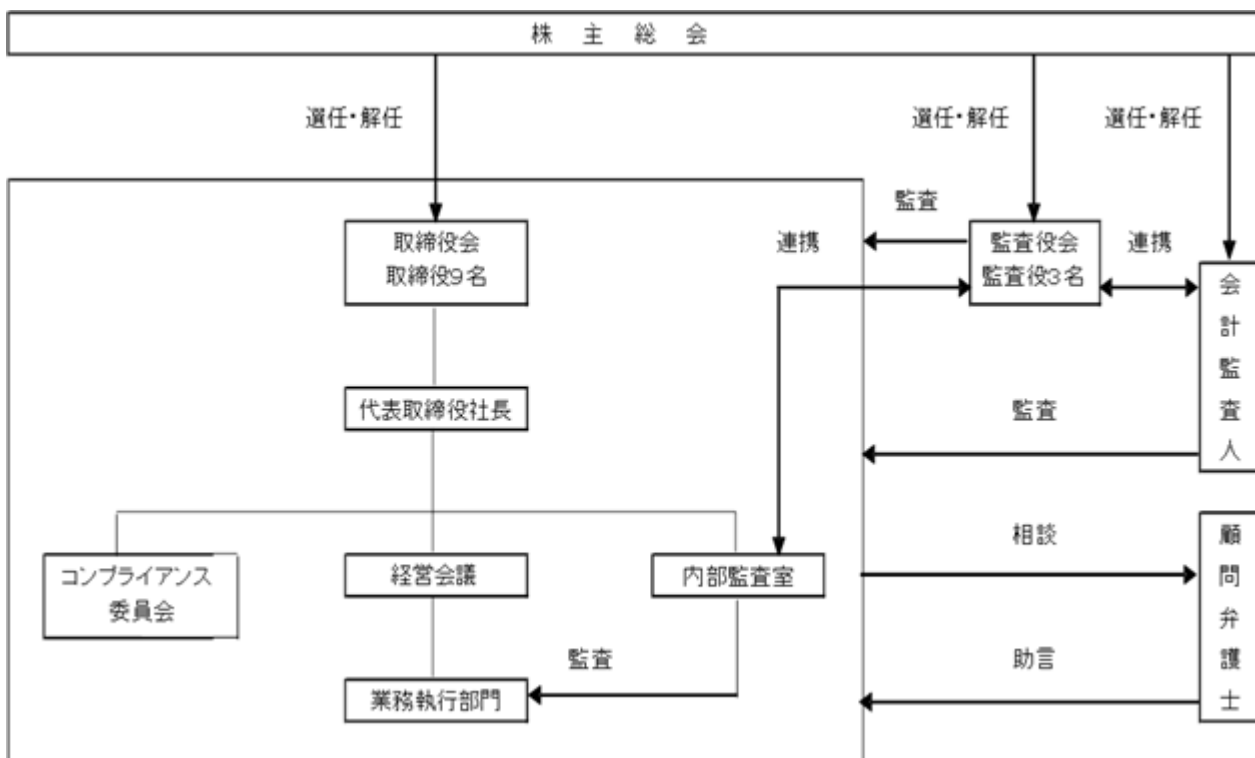
また、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

経営会議は、取締役、監査役、執行役員及び各部長により構成されており、的確な経営判断と業務執行の意思統一のため毎月1回開催し、取締役会の決議事項、その他重要事項について実務的な観点から十分な議論と事前審議を行っております。

取締役9名中4名は社外取締役、監査役3名中2名は社外監査役であり、毎回取締役会に出席し、客観的立場から取締役の業務執行を監視する体制となっております。

これにより、経営の監視、監査体制が機能するため、現状の体制を採用しております。

会社の機関、内部統制の関係は、以下の図式のとおりととなります。



## 取締役会の活動状況

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項を決議すると共に報告を受ける他、取締役会規程に基づき、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により決定を委任された事項等の決議、サステナビリティ関連の検討等であります。

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
篠田 丈	13回	13回
三浦 理砂	11回	10回
尾上 正幸	13回	13回
杉本 卓士	5回	5回
五嶋 美樹	9回	9回
古内耕太郎	13回	13回
渡邊 将志	13回	13回
勝又 夕紀	13回	13回
瀧上 眞次	11回	9回

- (注) 1. 取締役三浦理砂は、2024年6月27日開催の第58期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数及び出席回数が他の取締役と異なります。
2. 取締役杉本卓士は2024年8月31日、取締役五嶋美樹は2024年11月30日、瀧上眞次は2025年1月29日に辞任されたため、取締役会の開催回数及び出席回数が他の取締役と異なります。

## 企業統治に関するその他の事項 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、リスク管理規定、危機管理規定、ホットライン規定（社内通報制度）、内部情報管理、内部取引規制規定及び内部監査規定を制定し、運用を行っております。

その他法令順守等に関しては、顧問弁護士等の専門家に相談し、助言を受けております。

## リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備及びコンプライアンス機能の強化を図るため、リスク管理規定に基づき、代表取締役社長が委員長のコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、各部署に関わるリスク管理の運用とコンプライアンスの取組みを統括し、取締役への周知徹底や社員への教育等を行っております。

また、法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、ホットライン規定を定め、適切な運用を行っております。

その他不測の事態が発生した場合は、危機管理規定に基づき代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行って参ります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率15.4% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役会長 営業本部長	篠田 文	1961年 8月 1日生	1985年 4月 株式会社小松製作所入社	(注) 4	39,173
			1989年 5月 日興証券株式会社 (現 S M B C 日興証券株式会社)入社		
			1998年12月 ドレスナー・クラインオートベンソン証券会社入社 エクイティファイナンス・アジア 本部長		
			2000年 9月 アイエヌジー・ヘアリング証券会社 入社 エクイティファイナンス・アジアオ セアニア本部長		
			2003年 3月 T & R 有限会社(現株式会社 T & R ホールディングス)代表取締役就任 (現任)		
			2003年 6月 B N P パリバ証券株式会社入社 株式・派生商品本部長		
			2007年 4月 株式会社アリストゴラ(現株式会社 アリストゴラ・アドバイザーズ) 取締役就任		
			2011年 3月 同社代表取締役会長就任(現任)		
			2013年 9月 株式会社アリストゴラ・フィナン シャル・サービス取締役就任		
			2014年10月 株式会社Noah's Planning社外取締役 就任		
			2014年10月 株式会社メディネット社外取締役 就任(現任)		
			2016年 1月 株式会社アリストゴラ・フィナン シャル・サービス会長就任(現任)		
			2017年 8月 アリストゴラ・インターナショナル Pte.Ltd.(シンガポール法人) 取締役会長就任		
			2018年 1月 同社取締役就任(現任)		
			2018年11月 アリストゴラ・アセットマネジメン トPte.Ltd.(シンガポール法人) 取締役就任(現任)		
			2020年 1月 Aristagora VC Israel GP Ltd. (ケイマン法人)取締役就任(現任)		
			2020年12月 当社取締役就任		
			2022年 6月 当社取締役会長就任		
2025年 6月 当社取締役会長営業本部長就任 (現任)					
代表取締役社長 営業サポート本部長	渡邊 将志	1971年 1月21日生	1994年 4月 日興証券株式会社 (現 S M B C 日興証券株式会社)入社	(注) 4	32,359
			2001年 2月 松井証券株式会社入社		
			2004年 3月 同社社長室広報 I R 担当部長		
			2007年 4月 同社事業開発部長		
			2009年 6月 同社取締役就任		
			2014年10月 渡邊将志オフィス株式会社設立代表 取締役社長就任(現任)		
			2021年 6月 当社取締役就任(現任)		
			2022年 3月 株式会社エプロ社外取締役就任 (現任)		
			2023年 4月 法政大学大学院 イノベーション・マネジメント 研究科(M B A)兼任講師(現任)		
			2025年 6月 当社代表取締役社長営業サポート本 部長就任(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営統括本部長	服部 聡昌	1963年 8月29日生	2002年 9月 株式会社ニッセン入社 2005年 4月 同社戦略財務グループ 決算チームリーダー 2007年 3月 監査法人M&G入社シニアマネー ジャー 2008年 2月 株式会社シーアイアソシエイツ 代表取締役 2009年 3月 ベイデザイン株式会社 (現株式会社メタップスペイメント) (出向) 2015年11月 日本管理センター株式会社 (現株式会社JPMC)入社 同社財務部長 2016年 1月 同社グループCFO執行役員財務部長 2018年 1月 同社グループCFO執行役員財務部長 2018年 3月 同社取締役グループCFO執行役員 財務部長 2019年 1月 同社取締役グループCFO上席執行役員 ファイナンス&アドミニストレー ション本部長 2024年 3月 株式会社JPMCファイナンス取締役 2025年 6月 当社取締役経営統括本部長就任 (現任)	(注) 4	-
取締役	尾上 正幸	1959年 8月18日生	1978年 4月 株式会社東邦チタニウム入社 1994年 4月 株式会社東京葬祭入社 2010年 4月 公益財団法人神奈川県動物愛護協会 理事就任(現任) 2017年 7月 株式会社東京葬祭取締役就任 2021年 6月 当社入社 2021年 6月 当社常務取締役兼常務執行役員 マーケティング本部長兼開発部長 就任 2021年 9月 当社常務取締役兼常務執行役員 マーケティング本部長兼葬祭事業 本部長兼開発部長就任 2022年 6月 当社常務取締役マーケティング本部 長兼葬祭事業本部長就任 2023年 8月 当社常務取締役マーケティング本部 長兼葬祭事業本部長兼法人営業部長 兼葬祭 3 部長就任 2024年 6月 当社常務取締役マーケティング本部 長兼葬祭事業本部長兼葬祭 3 部長 就任 2024年 7月 当社常務取締役営業サポート本部長 2024年12月 当社常務取締役営業サポート本部長 兼経営統括本部長就任 2025年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	19,578
取締役	三浦 理砂	1971年12月15日生	1990年 4月 株式会社プリンスホテル (現株式会社西武・プリンスホテル ズワールドワイド)入社 1995年11月 日本生命保険相互会社入社 2009年 4月 ジブラルタ生命保険株式会社入社 湘南支社営業所長 2018年 7月 アフラック保険サービス株式会社 入社新宿営業所長 2021年 7月 N S インシュアランス株式会社入社 保険部門部長 2022年 6月 当社入社 2023年 1月 当社マーケティング本部終活営業 部長 2023年12月 当社執行役員マーケティング本部 終活営業部長 2024年 5月 当社執行役員終活事業部長 兼お墓事業本部納骨堂営業部長 兼赤坂支店長 2024年 6月 当社取締役終活事業部長 兼お墓事業本部納骨堂営業部長 兼赤坂支店長就任 2025年 6月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼営業本部中部・関西営業部長就任 2025年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	2,037

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	古内 耕太郎	1963年10月13日生	1987年4月 2004年2月 2005年3月 2009年4月 2016年8月 2017年7月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2022年6月 2022年12月	アメリカンファミリー生命保険会社 (現アフラック生命保険株式会社) 入社 A I G株式会社入社 顧客戦略本部マーケティングマネー ジャー 燦ホールディングス株式会社取締役 就任 同社代表取締役社長就任(株式会社 公益社代表取締役社長兼務) 株式会社ボピンズ 副社長執行役員兼C O O フコク物産株式会社取締役就任 同社取締役副社長就任 学校法人茂来学園監事就任(現任) 経営デザイン・Partners株式会社 設立代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社C E Oキッズアカデミー 取締役就任(現任) 株式会社花田工務店社外取締役就任 (現任)	(注) 4	19,578
取締役	勝又 夕紀	1953年11月5日生	1988年7月 1990年8月 2000年11月 2016年10月 2023年6月	有限会社ポア企画代表取締役社長 就任 有限会社ポアミュージック取締役 就任 有限会社O f f i c e 9代表取締役 社長就任(現任) 有限会社ポアミュージック代表取締 役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役	藪田 晃彰	1972年9月22日生	2002年12月 2005年2月 2012年1月 2012年1月 2012年3月 2012年3月 2012年6月 2016年5月 2017年8月 2018年6月 2019年2月 2019年2月 2021年3月 2023年2月 2025年5月 2025年6月	株式会社くろしおエクスプレス 取締役(現任) 日光水産株式会社代表取締役会長 (現任) 静岡エネルギー株式会社代表取締役 社長(現任) 株式会社日本シーサプライ取締役 (現任) マリングロス株式会社代表取締役 社長(現任) フード株式会社取締役会長(現任) 日光マリン株式会社代表取締役会長 (現任) 御前崎船主事業協同組合代表理事 太信水産株式会社監査役(現任) JFI株式会社代表取締役社長(現任) 住吉漁業株式会社取締役会長 南洋水産株式会社取締役会長 株式会社ビーヘルス取締役(現任) 株式会社VANSOU取締役(現任) マリングロスエステート株式会社 代表取締役社長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
取締役	三宅 哲夫	1942年7月12日生	1985年4月 1999年2月 2000年1月 2003年5月 2007年4月 2025年6月	日興証券株式会社(現・S M B C日 興証券株式会社)入社 日興ソロモンスミスバーニー証券株 式会社(現・シティグループ証券株 式会社)入社 東海インターナショナル証券株式会 社(現・三菱U F Jモルガン・スタ ンレー証券株式会社)入社 キャピタルマーケットコミュニケー ションズ株式会社取締役就任 株式会社アリストゴラ(現・株式会 社アリストゴラ・アドバイザー) 設立 取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	宮下 利明	1953年1月19日生	1976年4月 オールドパー株式会社入社 1999年6月 当社入社 2013年4月 当社執行役員サービス推進本部 葬祭事業部長 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員 サービス推進本部葬祭事業部長就任 2019年4月 当社取締役兼上席執行役員 サービス推進本部堂内陵墓事業部長 就任 2020年4月 当社取締役兼上席執行役員 社長室長就任 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	7,821
監査役	野口 和弘	1957年6月6日生	1985年9月 監査法人中央会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 2000年7月 中央青山監査法人パートナー 2007年7月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 シニアパートナー 2019年7月 野口和弘公認会計士事務所設立 (現任) 2020年6月 当社監査役就任(現任) 2021年6月 ネットワンシステムズ株式会社 社外監査役就任 2022年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	3,902
監査役	砂田 有史	1977年4月8日生	2005年6月 弁護士登録 2013年6月 グリー株式会社入社 2014年9月 Glossom株式会社取締役就任 2015年9月 株式会社地域経済活性化支援機構 入社 2016年3月 株式会社メイコー社外監査役就任 2016年12月 株式会社I-ne社外監査役就任 2018年6月 東洋刃物株式会社社外取締役 (監査等委員)就任 2019年3月 株式会社ブイキューブ社外監査役 就任 2021年4月 マラトンキャピタルパートナーズ株 式会社パートナー就任 2021年12月 マラトンキャピタルパートナーズ株 式会社取締役就任(現任) 2023年9月 フューチャーベンチャーキャピタル 株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 AIフュージョンキャピタルグループ 株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
補欠監査役	鈴木 邦彦	1959年5月6日生	1982年4月 エッソ石油株式会社(現JXTGエネ ルギー株式会社)入社 1988年3月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 経営管理修士号 1988年8月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券 株式会社)入社 2001年7月 ルクセンブルク日興銀行社長 2006年3月 株式会社メディネット入社 2013年10月 同社代表取締役社長 2018年12月 同社取締役副社長 2020年12月 同社理事 2020年12月 株式会社サイヒューズ社経営顧問 2021年3月 同社社外取締役(現任) 2022年6月 株式会社セルフアイバ社外監査役 (現任) 2022年10月 株式会社メディネット顧問 2025年4月 同社エグゼクティブフェロー(現 任) 2025年6月 当社補欠監査役就任(現任)	(注)5	-
計					124,448

(注)1. 取締役古内耕太郎、勝又夕紀、藪田晃彰及び三宅哲夫は、社外取締役であります。  
2. 監査役野口和弘及び砂田有史は社外監査役、鈴木邦彦は社外補欠監査役であります。

- 3 . 2024年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 4 . 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
- 5 . 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 6 . 所有株式数は、ニチリョク役員持株会における本人の持分を含めております。なお、ニチリョク役員持株会による2025年 6 月 1 日以降の株式取得に伴う本人の持分は含めておりません。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名、社外補欠監査役は1名であります。

社外取締役には主に当社の経営に対して有益な監督、助言を行う役割を期待し、社外監査役には主に当社の経営監視機能を果たす役割を期待しております。

社外取締役古内耕太郎氏は、葬祭業界最大手の元経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に葬祭事業の運営に対して専門的な観点から有益な助言や指摘を行うと共に、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定について関与、監督を行っております。

同氏は企業経営者であります。当該企業と当社の間において特別な利害関係はありません。

なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、株式会社CEOキッズアカデミーの取締役、株式会社花田工務店の社外取締役及び学校法人茂来学園の監事を兼務しており、各兼職先と当社の間において特別な利害関係はありません。

社外取締役勝又夕紀氏は、雑誌等の企画プロデュースや文化人マネジメント分野において経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に当社事業のマーケティングについて専門的な観点から有益な助言や指摘を行っております。

同氏は企業経営者であります。当該企業と当社の間において特別な利害関係はありません。

社外取締役藪田晃彰氏は、長年に亘る企業経営者としての豊富な経験と知見を有しており、当該知見を活かして経営全般について専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等を行うと共に、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定について関与、監督を行っております。

同氏は企業経営者であります。当該企業と当社の間において特別な利害関係はありません。

なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、御前崎船主事業協同組合理事、住吉漁業株式会社取締役相談役及び南洋水産株式会社取締役相談役を兼務しており、各兼職先と当社の間において特別な利害関係はありません。

社外取締役三宅哲夫氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有しており、当社の持続的成長に向け、取締役の職務執行に対する監督、助言等を行うと共に、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定について関与、監督を行っております。

同氏は、株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズの取締役であります。

当社は、株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズが無限責任組合員として組成するバリュウアップ・ファンド投資事業有限責任組合との間に資本提携契約を締結しており、同社は当社の親会社であります。

社外監査役野口弘氏は、公認会計士として、会計分野の豊かな経験と高度な専門知識から、主に当社の監査体制の強化や指摘を行っております。

同氏は公認会計士事務所の所長であります。当該公認会計士事務所と当社の間において特別な利害関係はありません。

なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、ネットワンシステムズ株式会社の社外取締役を兼務しており、同兼職先と当社の間において特別な利害関係はありません。

また、同氏は、会計専門家としての立場から、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役砂田有史氏は、弁護士として、主に法的面において当社のコンプライアンス維持に係る助言や提言を行っております。

なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、マラトンキャピタルパートナーズ株式会社取締役及びAIフュージョンキャピタルグループ株式会社社外取締役を兼務しており、同兼職先と当社の間において特別な利害関係はありません。

社外補欠監査役鈴木邦彦氏は、各部門において専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の補欠社外監査役としてその職務を適切に遂行しております。

なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、その他利害関係はございませんが、同氏は、株式会社サイヒューズ社外取締役、株式会社セルフファイバ社外監査役及び株式会社メディネットエグゼクティブフェローを兼務しており、同兼職先と当社の間において特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確な定めはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、一般株主と利益相反が生じる恐れのない様、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」等も参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、内部監査につきましては、会社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、社長直轄の内部監査室を設置しており、2名で構成されております。

業務全般の妥当性や有効性、法令遵守状況等について内部監査を実施し、業務改善に向けた助言、勧告を行っております。

社外取締役は4名、監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、取締役会に出席し経営全般に対して客観的且つ公正な意見を述べると共に、取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。

監査役と会計監査人は、必要に応じ情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役3名、社外補欠監査役1名、計5名で構成されており、取締役会に出席し経営全般に対して客観的且つ公正な意見を述べると共に、取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。

監査役と会計監査人は、必要に応じ情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

なお、常勤監査役宮下利明は、1999年6月に入社後、2016年6月から取締役として葬祭事業部長や堂内陵墓事業部長等を歴任しており、当社業務フローに精通しております。

また、社外監査役野口和弘は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回(原則月1回)開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮下 利明	14回	14回
野口 和弘	14回	13回
武田 和大	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容として、各法令に定める財務諸表等が法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについての検証、会計監査人の選任、解任及び不再任の決定、サステナビリティ関連の検討等が挙げられます。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役と定期的な意見交換会を開催しており、加えて内部監査室と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社における不祥事等のリスクを未然に防止するため、社長直轄の内部監査室を設置しており、2名で構成されております。業務全般の妥当性や有効性、法令遵守状況等について内部監査を実施し、監査役会や会計監査人とも連携し、問題の有無の調査、業務改善に向けた助言、勧告を行っております。

また、業務上の不正、過誤による不測の事態の発生防止及び業務改善と経営効率向上を目的に、内部統制システムの整備、運用状況の評価を実施しております。

これらの監査及び評価を通して顕著化した問題については、被監査部署に対しその場で直接助言並びに勧告を行い、その後直ちに代表取締役社長、常勤監査役及び関連部署に監査結果の報告を行うと同時に、業務改善の推進、支援を依頼しております。

加えて、内部監査室は、内部監査の状況について取締役会及び監査役会へ直接報告を行うと共に、会計監査人と内部監査の実施状況について意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称  
監査法人ハイビスカス

b. 継続監査期間  
4年

c. 業務を執行した公認会計士  
阿部 海輔  
森崎 恆平

d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選任、解任及び不再任等の決定の方針を次のとおりとしております。

会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会にて決議する。

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合及び監査契約に違反した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを監査役会にて検討する。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、様々な要因を含め当社を担当する監査チームの監査の状況を検討した結果、当社の会計監査に対し適切にそして厳格にご対応いただいているものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,500	-	18,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役ごとの報酬限度額を決定しております。

a. 基本方針

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化及び株主の皆様との価値共有を狙いとして設定しており、他社水準等を考慮のうえ、業績に見合った額を支給するものとしております。

b. 取締役の報酬等の構成及び決定方法

取締役については、1999年6月24日開催の第33期定時株主総会で年額150,000千円以内と決議いただいております。当該報酬枠の範囲内で、2021年2月26日開催の取締役会において、中長期の企業価値向上を考慮し、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等は、月例の基本報酬と、半期毎に業績等を考慮して決定する賞与で構成されております。

当該取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容（報酬付与の時期・条件を含む。以下同じ。）の決定について委任を受けるものとし、代表取締役社長は、その具体的内容の決定に際しては、各取締役の役位、職責、当社業績及び業績への貢献度、目標達成度、在任年数、他社水準、従業員給与の水準等を総合的に勘案しております。

また、取締役会は、代表取締役社長による上記決定が適切に行われるよう、各取締役の報酬等の内容について、代表取締役社長及び社外取締役3名から構成される任意の報酬委員会に諮問するものとし、代表取締役社長は、同報酬委員会の答申の内容を最大限尊重し、報酬等の具体的内容を決定しております。

なお、社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した立場であるため基本報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

c. 監査役の報酬等の構成及び決定方法

監査役については、上記のとおり基本報酬のみを支給しております。1995年6月30日開催の第29期定時株主総会で年額50,000千円以内と決議いただいております。当該報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしております。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長営業サポート本部長渡邊将志に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に任意の報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	63,815	52,950	-	10,865	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,200	-	600	1
社外役員	20,608	19,425	-	1,183	6

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当事業年度末現在において、純投資目的である投資株式の保有は行わないこと、また、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携等経営戦略の一環として、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	282,907	107,064
完成工事未収入金	30,282	7,841
売掛金	95,820	79,109
永代使用権	148,364	139,420
未成工事支出金	96,691	100,601
原材料及び貯蔵品	48,714	47,426
前渡金	11,370	802
前払費用	24,172	19,195
立替金	8,003	6,117
その他	15,958	28,701
貸倒引当金	89	89
流動資産合計	762,199	536,192
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,450,605	1,452,083
減価償却累計額	1,022,790	1,087,070
建物(純額)	427,815	365,012
構築物	47,185	47,218
減価償却累計額	44,920	44,163
構築物(純額)	2,264	3,054
機械及び装置	14,135	14,135
減価償却累計額	13,410	13,553
機械及び装置(純額)	725	582
車両運搬具	27,457	27,457
減価償却累計額	27,457	27,457
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	129,263	129,640
減価償却累計額	128,547	128,937
工具、器具及び備品(純額)	715	702
土地	1,243,268	1,153,537
建設仮勘定	-	1,430
有形固定資産合計	1,674,789	1,524,319
無形固定資産		
ソフトウェア	15,749	10,744
電話加入権	21,201	-
無形固定資産合計	36,950	10,744

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
出資金	6,130	6,130
長期貸付金	24,277	23,377
差入保証金	4,825,711	4,883,769
長期未収入金	418,702	420,034
長期前払費用	9,376	5,572
保険積立金	173,333	29,491
霊園開発協力金	9,414	-
繰延税金資産	71,749	-
その他	76,730	71,528
貸倒引当金	1,566,680	1,726,345
投資その他の資産合計	4,048,744	3,713,560
固定資産合計	5,760,484	5,248,624
繰延資産		
開発費	4,500	3,000
繰延資産合計	4,500	3,000
資産合計	6,527,183	5,787,816
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,428	60,717
短期借入金	1,588,467	1,538,204
1年内返済予定の長期借入金	1,145,980	1,320,063
未払金	63,307	61,103
未払費用	65,102	49,337
未払法人税等	8,190	21,943
未払消費税等	14,762	10,232
未成工事受入金	102,469	105,466
預り金	72,870	48,773
賞与引当金	62,828	52,731
リース債務	2,264	2,264
その他	756	-
流動負債合計	2,511,426	2,270,837
固定負債		
長期借入金	1,388,121	1,361,268
退職給付引当金	163,855	113,974
役員退職慰労引当金	53,780	66,428
リース債務	2,264	-
その他	92,116	77,614
固定負債合計	700,137	619,285
負債合計	3,211,564	2,890,123

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,865,754	1,865,754
資本剰余金		
資本準備金	1,516,994	1,516,994
資本剰余金合計	1,516,994	1,516,994
利益剰余金		
利益準備金	96,139	96,139
その他利益剰余金		
別途積立金	1,260,000	1,260,000
繰越利益剰余金	1,419,888	1,838,404
利益剰余金合計	63,749	482,265
自己株式	2,790	2,790
株主資本合計	3,316,209	2,897,693
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	590	-
評価・換算差額等合計	590	-
純資産合計	3,315,618	2,897,693
負債純資産合計	6,527,183	5,787,816

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2,848,018	2,239,421
売上原価	862,437	682,441
売上総利益	1,985,580	1,556,980
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	316,631	286,019
支払手数料	66,680	93,666
役員報酬	80,800	79,876
給料及び手当	583,504	533,143
法定福利費	102,854	93,770
福利厚生費	4,695	5,759
賞与引当金繰入額	62,828	52,731
退職給付費用	6,720	10,625
役員退職慰労引当金繰入額	12,178	12,648
旅費及び交通費	40,254	44,594
交際費	2,285	3,463
通信費	36,326	38,248
消耗品費	22,028	16,801
賃借料	46,155	44,573
貸倒引当金繰入額	-	7,328
減価償却費	68,800	67,645
その他	252,789	267,413
販売費及び一般管理費合計	1,705,534	1,658,310
営業利益又は営業損失( )	280,046	101,329
営業外収益		
受取利息	176	532
受取配当金	183	183
受取賃貸料	4,066	3,016
受取手数料	415	321
協賛金収入	831	2,423
受取販売奨励金	1,963	5,014
保険解約返戻金	4,796	13,654
未払配当金除斥益	1,245	165
その他	5,038	5,855
営業外収益合計	18,716	31,165
営業外費用		
支払利息	56,421	55,434
新株発行費	8,574	-
支払手数料	-	7,903
貸倒引当金繰入額	73,709	153,989
その他	8,701	7,168
営業外費用合計	147,406	224,497
経常利益又は経常損失( )	151,356	294,660

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 134,868	-
特別利益合計	134,868	-
特別損失		
固定資産売却損	-	2 435
固定資産除却損	3 4,994	3 0
霊園開発中止損	10,263	9,414
減損損失	4 82,643	4 32,932
特別損失合計	97,901	42,782
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	188,323	337,443
法人税、住民税及び事業税	10,266	9,322
法人税等調整額	32,394	71,749
法人税等合計	22,127	81,072
当期純利益又は当期純損失( )	210,451	418,516

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日		当事業年度 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
永代使用权		27,724	10.1	16,953	7.8
材料費		113,477	41.3	67,924	31.3
労務費		17,560	6.4	17,234	7.9
外注費		99,909	36.4	97,683	45.0
経費	1	15,991	5.8	17,136	7.9
当期総工事費用		274,662	100.0	216,932	100.0
期首未成工事支出金		134,348		96,691	
合計		409,011		313,624	
期末未成工事支出金		96,691		100,601	
当期工事原価		312,319		213,022	
工事取扱手数料他		63,485		37,578	
葬祭事業原価	2	486,632		431,839	
売上原価		862,437		682,441	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	当事業年度 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日
雑費(千円)	1,592	1,923
旅費交通費(千円)	2,820	3,220
減価償却費(千円)	396	493

2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日	当事業年度 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日
商品仕入高(千円)	332,490	300,055
減価償却費(千円)	2,448	2,448

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,847,556	1,498,796	1,498,796	96,139	1,260,000	1,630,339	274,200	2,790	3,069,361
当期変動額									
新株の発行	18,198	18,198	18,198						36,396
当期純利益						210,451	210,451		210,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	18,198	18,198	18,198	-	-	210,451	210,451	-	246,847
当期末残高	1,865,754	1,516,994	1,516,994	96,139	1,260,000	1,419,888	63,749	2,790	3,316,209

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,542	1,542	556	3,068,376
当期変動額				
新株の発行				36,396
当期純利益				210,451
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	951	951	556	394
当期変動額合計	951	951	556	247,242
当期末残高	590	590	-	3,315,618

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,865,754	1,516,994	1,516,994	96,139	1,260,000	1,419,888	63,749	2,790	3,316,209
当期変動額									
新株の発行									-
当期純損失（ ）						418,516	418,516		418,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	418,516	418,516	-	418,516
当期末残高	1,865,754	1,516,994	1,516,994	96,139	1,260,000	1,838,404	482,265	2,790	2,897,693

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	590	590	-	3,315,618
当期変動額				
新株の発行				-
当期純損失（ ）				418,516
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	590	590		590
当期変動額合計	590	590	-	417,925
当期末残高	-	-	-	2,897,693

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	2,769,042	2,293,758
原材料又は商品の仕入れによる支出	800,509	653,118
人件費の支出	959,952	882,432
その他の営業支出	824,164	825,736
小計	184,415	67,529
利息及び配当金の受取額	1,175	235
利息の支払額	56,767	54,995
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	38,116	8,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,706	113,543
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,380	4,845
有形固定資産の売却による収入	630,527	77,564
無形固定資産の取得による支出	5,600	-
貸付けによる支出	-	1,000
貸付金の回収による収入	23,150	900
霊園開発協力金の支出	9,414	-
霊園開発協力金の回収	5,238	4,801
差入保証金の差入による支出	423,360	225,290
差入保証金の回収による収入	110,998	144,261
保険積立金の解約による収入	31,255	176,972
その他	3,554	20,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	351,858	152,498
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	100,541	71,250
短期借入金の返済による支出	134,340	121,513
長期借入金の返済による支出	829,487	162,269
株式の発行による収入	35,840	-
その他	2,264	2,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	829,710	214,797
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	387,144	175,842
現金及び現金同等物の期首残高	670,051	282,907
現金及び現金同等物の期末残高	282,907	107,064

## 【注記事項】

### （継続企業の前提に関する事項）

当社は、2020年以降、コロナ禍からの回復に伴う事業の正常化を図るとともに、銀行の支援を受けながら、過剰債務の解消に向けた着実な取組みを続けてまいりました。

事業の正常化と債務返済は一定の進展を見せたものの、返済を優先した資金運用の影響により手元流動性は低く抑えられた状態が続いておりました。

このような状況下で、2025年3月期には営業損失を計上し、「（重要な後発事象）」に記載の通り、2025年5月に第三者割当による増資を実施したものの、先行きの不透明感が払拭できず、依然として手元流動性資金の確保に支障が生じる可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の施策を行うことにより、経営構造の抜本的な改革と持続的成長に向けた再構築に取り組んで参ります。

#### 1. 収益力の再強化となる都市型納骨堂の安定収益化

今回の増資で取得予定の「都市型納骨堂事業（文京区）」は、すでに実稼働しており、収益性の高い物件であることから、当該物件を中核とした自社販売体制の強化・販売促進策との連動により、短期的なキャッシュ創出源として活用し、当社の主力事業の収益力を早期に再構築いたします。

#### 2. 販売戦略の改革とマーケティング投資の再設計

今後は、コストを抑えながら効率的に集客できる広告戦略と、会員制度・セミナーなどの再設計を進め、マーケティングの費用対効果を高めることにより、高額な広告投下から脱却し、「来ていただける・選ばれる」導線づくりへ転換して参ります。

#### 3. 財務の安定化と自己資本比率の回復

今回の増資により、自己資本比率と短期流動性の改善が可能となり、債務依存からの段階的脱却が可能となることから、今後は、フリーキャッシュフローの創出と財務レバレッジの適正化を両立させる運営方針を徹底して参ります。

#### 4. ガバナンスと経営執行の一体化

営業、開発、経営管理の各部門間の情報を連携し、「数字に基づく意思決定」「迅速な執行・検証」のPDCA体制を更に強化するため、役員会・経営会議の機能を見直し、経営陣のリーダーシップと現場実行力の両立を図ります。

#### 5. 企業価値と信頼回復への着実な歩み

増資を機に、短期的な収益改善とともに、透明性の高い情報発信・実行力のある経営体制の構築を通じて、株主・金融機関・取引先との信頼関係の回復を着実に図って参ります。

これらの施策を通じて、ニチリョクは「総合シニアライフサポート企業」としての原点に立ち返りながら、変化する社会課題に対応する持続可能な企業への転換を実現して参ります。

しかしながら、上記の施策は実施途上にあるため、収益性の改善状況や販売状況等によっては、依然として手元流動性資金の確保に支障が生じる可能性があることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 永代使用权、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

(3) 開発費

5年間で均等償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき計上しております。

- (5) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 霊園開発評価損失引当金  
霊園開発投資案件の進捗状況を勘案し、個別に回収可能性を判断し、評価損失見込額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) お墓事業

お墓事業においては、主に屋外墓地における墓地(永代使用权)の募集代行並びにそれに付随する墓石の製造及び販売、納骨堂における募集代行を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、墓石工事は工事完成時点、納骨堂は販売価格の顧客による全額入金時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、霊園管理業務に係る収益は、霊園の経営主体から受託する霊園維持管理であり、経営主体との業務提携契約に基づいて維持管理を提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間に亘り履行義務を充足するものであり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

### (2) 葬祭事業

葬祭事業においては、主に葬儀、法要のサービスの提供であり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、葬儀、法要の施行時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

### (3) ヘッジ方針

当社内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## 9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(差入保証金の評価)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
差入保証金(注)	4,789,403	4,843,371
貸倒引当金	1,378,547	1,515,937

(注)敷金等の非営業保証金を控除しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当事業年度の(重要な会計方針)「6.引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載したとおりであります。

主要な仮定

差入保証金は、販売基数の状況に応じて契約当初に予定していた回収期間の延長が見込まれる場合には回収長期化債権として分類し、個別に評価を行っております。

当該評価にあたっては、過去の販売実績に基づき将来の回収予定額及び回収期間を見積もるとともに、投資時の想定利率等を基礎として算定した割引率を用いて現在価値を算定しております。

回収長期化債権については、上記の仮定に基づき貸倒引当金を算定しております。

翌事業年度の影響

当事業年度においては上記の仮定に基づき差入保証金の評価を行い、貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、差入保証金の評価には、景気動向や市場環境の変化、販売進捗の変動による回収期間のさらなる長期化、霊園運営主体の状況や契約条件の変更が回収スケジュールに与える影響などの不確実性が含まれております。

これらの変化により主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	71,749	-

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来事業計画を基礎とした将来課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来事業計画における主要な仮定は、お墓事業における既存霊園の改造や増設等を考慮した成約件数、葬祭事業における営業活動強化施策を考慮した受注件数及び過去の実績に基づく施行単価であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来事業計画における主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うものであり、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

(1)東京信用金庫、株式会社りそな銀行、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(タームローン借入金残高10億7千9百万円、コミットメントライン借入金残高5億円)に係る財務制限条項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：会社の破産・清算等及び返済を遅延したとき

特記事項：決算数値において

- a. 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2021年3月期第3四半期末の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- b. 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。
- c. 単体の貸借対照表及び損益計算書に記載される数値により計算される有利子負債EBITDA倍率の値を20倍以下に出来なかったとき。

有利子負債EBITDA倍率 = (短期借入金 + 1年以内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + 社債 + リース債務) ÷ (営業損益 + 減価償却費)

(2)宗教法人威徳寺のシンジケートローン契約(債務保証残高4億3千1百万円)に係る保証人としての財務制限条項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済することとなっております。

通常事項：借入人又は保証人の破産・清算等及び返済を遅延したとき

特記事項：保証人の決算数値において

- a. 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2014年3月期末日の金額のいずれか大きい方の75%以上を維持出来なかったとき。
- b. 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上したとき。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	338,061千円	282,390千円
土地	995,687	905,956
計	1,333,749	1,188,347

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	777,863	648,899
長期借入金	243,133	263,173
計	1,520,997	1,412,073

2. 保証債務

次の法人の借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
宗教法人威徳寺(金融機関等からの借入に対する保証)	465,164千円	431,901千円
計	465,164	431,901

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	134,868千円	- 千円
計	134,868	-

2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	- 千円	435千円
計	-	435

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	4,994千円	- 千円
工具、器具及び備品	0	0
計	4,994	0

4. 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都練馬区	遊休資産	土地

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(82,643千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地82,643千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
京都市伏見区	遊休資産	土地
東京都中央区	遊休資産	電話加入権

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(32,932千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地11,731千円、電話加入権21,201千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	15,710	320	-	16,030
合計	15,710	320	-	16,030
自己株式				
普通株式	9	-	-	9
合計	9	-	-	9

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加320千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (注)	普通株式	320,000	-	320,000	-	-
	合計	-	320,000	-	320,000	-	-

(注) 第2回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,030	-	-	16,030
合計	16,030	-	-	16,030
自己株式				
普通株式	9	-	-	9
合計	9	-	-	9

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
現金及び預金勘定	282,907千円	107,064千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	-	-
現金及び現金同等物	282,907	107,064

(リース取引関係)  
ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース資産の内容  
有形固定資産  
主として、葬祭事業における建物附属設備であります。  
リース資産の減価償却の方法  
重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先や宗教法人等に対し長期貸付を行っております。差入保証金は、霊園の募集及び墓石工事施工権利の確保を目的として霊園経営主体に差入れております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に事業投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、「重要な会計方針「8. ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、回収状況及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは殆んど無いと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、資金担当者は、四半期毎にデリバティブ取引の有効性を示す資料を担当役員に対して報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	24,277		
貸倒引当金(*2)	2,002		
	22,275	22,275	-
(2) 差入保証金(*3)	4,789,403		
貸倒引当金(*2)	1,378,547		
	3,410,855	3,367,338	43,516
(3) 長期未収入金	418,702		
貸倒引当金(*2)	182,079		
	236,622	236,622	-
資産計	3,669,752	3,626,236	43,516
長期借入金(*4)	1,845,101	1,843,331	1,769
負債計	1,845,101	1,843,331	1,769
デリバティブ取引(*5)	(590)	(590)	-

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、「短期借入金」についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)長期貸付金、差入保証金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3)差入保証金については、敷金等の非営業保証金を控除しております。

(\*4)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(1,456,980千円)を含んでおります。

(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(\*6)出資金(6,130千円)については、市場価格がないため、上記表に含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期貸付金	23,377		
貸倒引当金(*2)	7,825		
	15,551	15,551	-
(2) 差入保証金(*3)	4,843,371		
貸倒引当金(*2)	1,515,937		
	3,327,433	3,259,721	67,711
(3) 長期未収入金	420,034		
貸倒引当金(*2)	197,699		
	222,335	222,335	-
資産計	3,565,320	3,497,608	67,711
長期借入金(*4)	1,681,331	1,679,496	1,835
負債計	1,681,331	1,679,496	1,835
デリバティブ取引(*5)	(-)	(-)	-

(\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること、「短期借入金」についても、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)長期貸付金、差入保証金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3)差入保証金については、敷金等の非営業保証金を控除しております。

(\*4)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(1,320,063千円)を含んでおります。

(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(\*6)出資金(6,130千円)については、市場価格がないため、上記表に含めておりません。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	269,759	-	-	-
長期貸付金	1,800	7,200	13,275	2,002
差入保証金	128,965	397,281	672,284	3,590,871
長期未収入金	-	941	-	417,760
合計	400,524	405,423	685,559	4,010,634

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	101,834	-	-	-
長期貸付金	900	3,600	16,875	2,002
差入保証金	111,297	278,556	684,656	3,768,859
長期未収入金	-	740	-	419,293
合計	214,031	282,897	701,532	4,190,156

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	588,467	-	-	-	-	-
長期借入金	1,456,980	99,061	83,585	57,080	57,080	91,313
合計	2,045,447	99,061	83,585	57,080	57,080	91,313

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	538,204	-	-	-	-	-
長期借入金	1,320,063	95,674	57,080	49,490	159,023	-
合計	1,858,267	95,674	57,080	49,490	159,023	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関連	-	590	-	590
負債計	-	590	-	590

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	22,275	-	22,275
差入保証金	-	3,367,338	-	3,367,338
長期未収入金	-	236,622	-	236,622
資産計	-	3,626,236	-	3,626,236
長期借入金	-	1,843,331	-	1,843,331
負債計	-	1,843,331	-	1,843,331

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	15,551	-	15,551
差入保証金	-	3,259,721	-	3,259,721
長期未収入金	-	222,335	-	222,335
資産計	-	3,497,608	-	3,497,608
長期借入金	-	1,679,496	-	1,679,496
負債計	-	1,679,496	-	1,679,496

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金、差入保証金及び長期未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付若しくは与信供与を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連  
前事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	61,540	27,860	590

当事業年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	211,019千円	163,855千円
退職給付費用	8,595	10,625
退職給付の支払額	55,758	60,507
退職給付引当金の期末残高	163,855	113,974

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	163,855千円	113,974千円
貸借対照表に計上された退職給付引当金	163,855	113,974

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度8,595千円 当事業年度10,625千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,390千円	3,990千円
貸倒引当金	478,477	543,075
税務上の繰越欠損金(注)2	186,253	271,888
退職給付引当金	50,172	35,924
役員退職慰労引当金	16,467	20,938
貸倒損失	404	416
賞与引当金	19,238	16,621
減損損失	25,305	13,347
その他	114,444	114,680
繰延税金資産小計	892,153	1,020,882
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	166,781	271,888
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	653,622	748,994
評価性引当額小計(注)1	820,403	1,020,882
繰延税金資産合計	71,749	-
繰延税金資産の純額	71,749	-

(注)1. 評価性引当額が200,478千円増加しております。この増加の主な内容は、2025年3月期に税引前当期純損失を計上したこと、及び貸倒引当金に係る評価性引当額を追加的に認識したことにより生じたものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	19,471	-	-	-	-	166,781	186,253
評価性引当額	-	-	-	-	-	166,781	166,781
繰延税金資産	19,471	-	-	-	-	-	19,471

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	-	271,888	271,888
評価性引当額	-	-	-	-	-	271,888	271,888
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.8	-
住民税均等割等	4.5	-
評価性引当額	59.8	-
その他	0.4	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、内訳については記載しておりません。

### 3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算することになります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (納骨堂)	葬祭事業	
墓石工事	858,555	14,461	-	873,016
霊園管理費	84,767	40,000	-	124,767
募集手数料	19,337	108,431	-	127,769
納骨手数料	29,595	3,570	-	33,165
葬儀、法要	-	-	1,577,116	1,577,116
その他	70,465	4,011	37,705	112,182
顧客との契約から生じる収益	1,062,721	170,474	1,614,822	2,848,018
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,062,721	170,474	1,614,822	2,848,018

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (納骨堂)	葬祭事業	
墓石工事	569,922	15,376	-	585,298
霊園管理費	49,962	39,992	-	89,954
募集手数料	8,077	96,821	-	104,898
納骨手数料	16,640	3,395	-	20,035
葬儀、法要	-	-	1,357,849	1,357,849
その他	39,563	2,961	38,859	81,384
顧客との契約から生じる収益	684,165	158,546	1,396,709	2,239,421
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	684,165	158,546	1,396,709	2,239,421

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### お墓事業

お墓事業においては、主に屋外墓地における墓地(永代使用权)の募集代行並びにそれに付随する墓石の製造及び販売、納骨堂における募集代行を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、墓石工事は工事完成時点、納骨堂は販売価格の顧客による全額入金を確認の上、商品(区画)を引き渡す時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、霊園管理業務に係る収益は、霊園の経営主体から受託する霊園維持管理であり、経営主体との業務提携契約に基づいて維持管理を提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間に亘り履行義務を充足するものであり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

### 葬祭事業

葬祭事業においては、主に葬儀、法要のサービスの提供であり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、葬儀、法要の施行時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に

おいて存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	147,477千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	126,103千円
契約負債(期首残高)	157,565千円
契約負債(期末残高)	102,469千円

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	126,103千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	86,950千円
契約負債(期首残高)	102,469千円
契約負債(期末残高)	105,466千円

残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「お墓事業(屋外墓地)」、「お墓事業(納骨堂)」及び「葬祭事業」の3つを報告セグメントとしております。

「お墓事業(屋外墓地)」は、屋外の墓地・墓石の募集販売、施工及び霊園管理業務を受託しております。

「お墓事業(納骨堂)」は、納骨堂の募集及び納骨堂管理業務を受託しております。

「葬祭事業」は、葬儀施行及び仏壇仏具販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失( )は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (納骨堂)	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,062,721	170,474	1,614,822	2,848,018	-	2,848,018
セグメント利益又は損失( )	272,194	56,121	642,425	858,497	578,451	280,046
その他の項目						
減価償却費	541	525	62,350	63,417	5,382	68,800

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 578,451千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書 計上額 (注)2
	お墓事業 (屋外墓地)	お墓事業 (納骨堂)	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	684,165	158,546	1,396,709	2,239,421	-	2,239,421
セグメント利益又は損失( )	113,567	56,793	488,352	545,127	646,456	101,329
その他の項目						
減価償却費	583	525	63,089	64,198	3,447	67,645

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 646,456千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が無いため、記載事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人興安寺	114,694	お墓事業（納骨堂）

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人興安寺	108,308	お墓事業（納骨堂）

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	お墓事業 （屋外墓地）	お墓事業 （納骨堂）	葬祭事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	82,643	82,643

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	お墓事業 （屋外墓地）	お墓事業 （納骨堂）	葬祭事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	11,731	-	-	-	21,201	32,932

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

重要性のある取引がないため、記載を省略しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

バリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合

無限責任組合員 株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	206.96円	180.87円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（ ）	13.19円	26.12円

（注）1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	210,451	418,516
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失（ ）（千円）	210,451	418,516
普通株式の期中平均株式数（千株）	15,953	16,020

（重要な後発事象）

（第三者割当による新株式の発行及び第3回新株予約権の発行の払込完了）

当社は、2025年4月15日開催の取締役会において決議いたしました、（1）株式会社フレシード、Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund（以下「LCAO」といいます。）及びMAP246 Segregated Portfolio（以下「MAP246」といいます。）に対する第三者割当による新株式、並びに（2）LCAO及びMAP246に対する第3回新株予約権の発行に関し、2025年5月1日付で払込が完了しております。

第三者割当による新株式の発行の概要は以下のとおりであります。

払込期日	2025年5月1日
発行新株式数 （募集株式の数）	普通株式1,363,500株
発行価額	1株につき金110円
調達資金の額	149,985,000円
募集又は割当方法 （割当先）	第三者割当の方法によります。 フレシード 454,500株 LCAO 772,700株 MAP246 136,300株
その他	本株式第三者割当については、金融商品取引法による届出の効力が発生していることを条件とします。

第3回新株予約権の発行の概要は以下のとおりであります。

割当日	2025年5月1日
新株予約権の総数	23,971個
発行価額	総額1,054,724円(新株予約権1個当たり44円)
当該発行による潜在株式数	2,397,100株(新株予約権1個につき100株) 本新株予約権については、当社が当社取締役会において行使価額修正選択決議(以下に定義します。)をした場合には、以後、行使価額修正条項が適用されず。行使価額修正条項が適用された場合、上限行使価額はありませぬ。下限行使価額は146円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は変動しませぬ。
調達資金の額	351,031,324円(注)
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は146円とします。  本新株予約権については、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により、以後本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。)において行使価額の修正が生じることとすることができます(以下、かかる決議を「行使価額修正選択決議」といいます。)。行使価額修正選択決議がなされた場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権に係る新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の5取引日目を降(なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))において売買立会が行われる日をいいます。以下同じです。)本新株予約権の行使期間の満了日までの間に行われる本新株予約権の行使請求については、行使価額は、修正日に、修正日の直前の金曜日(以下「算定基準日」といいます。))の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合にはその直前の取引日の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正後行使価額」といいます。)に修正されます。なお、修正後行使価額の算出において、算定基準日に本新株予約権の行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は当該事由を勘案して調整されるものとします。但し、修正後行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は、当初行使価額と同じ146円に設定されていることから、本新株予約権の行使は全て当初行使価額以上の水準でのみ行われることとなります。
募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法によります。 LCA0 20,376個 MAP246 3,595個
その他	当社は、本新株予約権の割当先との間で、2025年5月1日付で、下記「ご参考」に記載する行使停止指定条項、割当予定先が本新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会による承認を要する旨の譲渡制限条項等を規定する本新株予約権に係る新株予約権引受契約を締結いたしました。

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少する可能性があります。なお、上記調達資金の額の計算に際して用いられている本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であり、実際の調達金額は本新株予約権の行使時における市場環境により変化する可能性があります。

#### ご参考

##### 行使停止指定条項

当社は、随時、何回でも、本新株予約権の割当先に対して、本新株予約権の行使の停止を要請する期間(以下「行使停止期間」といいます。)を定めることができます。

当社は、行使停止期間を定めたときは、当該行使停止期間の初日の3取引日前の日までに、これを本新株予約権の割当先に通知します(かかる通知を、以下「行使停止要請通知」といいます。)

行使停止要請通知がなされた場合には、本新株予約権の割当先は、当該行使停止要請通知に記載された行使停止期間中、本新株予約権の行使を行わないものとします。

当社は、本新株予約権の割当先に対し、書面による通知を行うことにより、行使停止要請通知を撤回することができます。

##### 譲渡制限条項

本新株予約権の割当先は、当社の事前の書面による承認なく、本新株予約権を譲渡することができないものとします。

##### 本新株予約権の取得請求条項

当社は、本新株予約権の行使期間の末日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する全ての本新株予約権を、本新株予約権の割当先から買い取るものとします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,450,605	1,478	-	1,452,083	1,087,070	64,280	365,012
構築物	47,185	1,233	1,200	47,218	44,163	443	3,054
機械及び装置	14,135	-	-	14,135	13,553	143	582
車両運搬具	27,457	-	-	27,457	27,457	-	0
工具、器具及び備品	129,263	704	327	129,640	128,937	716	702
土地	1,243,268	-	89,731 (11,731)	1,153,537	-	-	1,153,537
建設仮勘定	-	1,430	-	1,430	-	-	1,430
有形固定資産合計	2,911,915	4,845	91,258 (11,731)	2,825,502	1,301,182	65,583	1,524,319
無形固定資産							
ソフトウェア	847,608	-	-	847,608	836,864	5,004	10,744
電話加入権	21,201	-	21,201 (21,201)	-	-	-	-
無形固定資産合計	868,809	-	21,201 (21,201)	847,608	836,864	5,004	10,744
長期前払費用	17,668	1,923	3,900	15,691	10,118	5,726	5,572
繰延資産							
開発費	7,500	-	-	7,500	4,500	1,500	3,000
繰延資産合計	7,500	-	-	7,500	4,500	1,500	3,000

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	減少額(千円)	東京都練馬区	78,000
----	---------	--------	--------

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	588,467	538,204	1.09	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,456,980	1,320,063	1.94	
1年以内に返済予定のリース債務	2,264	2,264	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	388,121	361,268	1.93	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,264	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,438,097	2,221,800	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	95,674	57,080	49,490	159,023
リース債務	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,566,769	1,726,434	660	1,566,109	1,726,434
賞与引当金	62,828	52,731	62,828	-	52,731
役員退職慰労引当金	53,780	12,648	-	-	66,428

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、洗替方式による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,230
預金の種類	
当座預金	59,266
普通預金	36,771
その他	5,796
計	101,834
合計	107,064

B 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	7,841
合計	7,841

(b) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
30,282	659,613	682,054	7,841	98.9	10.5

(注) 完成工事未収入金には、長期滞留債権を含んでおりません。なお、長期滞留債権を含めた場合の回収率及び滞留期間は、それぞれ98.6%、11.5日であります。

C 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宗教法人威徳寺	5,434
宗教法人興安寺	18,911
宗教法人智遍寺	9,124
一般顧客他	45,639
合計	79,109

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
95,820	1,763,671	1,780,383	79,109	95.7	18.1

(注) 売掛金には、長期滞留債権を含んでおりません。なお、長期滞留債権を含めた場合の回収率及び滞留期間は、それぞれ90.2%、41.5日であります。

D 永代使用权

霊園名	所在地	金額(千円)
法浄霊園	大阪府八尾市	70,884
エターナルガーデン東山	京都府京都市	52,764
多摩聖地霊園	東京都西多摩郡	8,195
その他		7,574
合計		139,420

E 未成工事支出金

霊園名	金額(千円)
多摩聖地霊園	45,419
横浜聖地霊園	8,297
横浜三保浄苑	4,542
その他	42,343
合計	100,601

(注) 当社が仕入れた若しくは在庫としている永代使用权は、墓地(永代使用权)の販売契約(受注)時に未成工事支出金に振替えております。なお、上記合計額のうち永代使用权分は24,998千円であります。

F 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
石材	24,481
仏壇・仏具	7,260
葬儀用消耗品	7,763
広告宣伝物	2,643
副資材	2,894
その他	2,384
合計	47,426

G 差入保証金

区分	金額(千円)
営業保証金	4,843,371
その他	40,398
合計	4,883,769

H 長期未収入金

地域別	金額(千円)
関東地区	383,002
その他	37,032
合計	420,034

I 保険積立金

区分	金額(千円)
日本生命保険相互会社	29,491
合計	29,491

(2) 負債の部  
買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社フレシード	11,615
有限会社南印度洋行	4,473
株式会社いなば園	2,589
その他	42,038
合計	60,717

( 3 ) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間会計期間	第 3 四半期	当事業年度
売上高(千円)	553,962	1,117,619	1,671,699	2,239,421
税引前中間(当期)(四半期)純損失( ) (千円)	61,404	120,648	194,667	337,443
中間(当期)(四半期)純損失 ( )(千円)	58,545	113,512	220,833	418,516
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失 ( )(円)	3.65	7.08	13.78	26.12

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	3.65	3.43	6.69	12.33

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.nichiryoku.co.jp																
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○霊園購入に際しては墓石と工事代金の合計額から10%割引(一部の霊園を除く)</li> <li>○納骨堂購入に際しては販売価格から3万円分のご優待</li> <li>○仏壇購入に際しては購入金額より10%割引</li> <li>○葬儀施行(首都圏、名古屋地域)についてはさくら倶楽部会員価格を適用</li> <li>○ラステルご安置料金1泊分無料(ご安置1泊 税別12,000円)</li> </ul> <p>抽選式株主優待</p> <p>1年に2回、毎年9月末日(上半期)及び3月末日(下半期)の当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株以上を保有されている株主様のうち、当抽選にご応募頂いた方を対象に抽選を実施し、各20名を当選者として選出し、当選した株主様が以下の商品・サービスを契約又は購入した際に、50万円相当の商品券を贈呈いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当社が施工する一般墓</li> <li>○当社が販売代行する納骨堂(赤坂一ツ木陵苑・大須陵苑)</li> <li>○当社が施行する葬儀</li> <li>○当社が取り扱う終活関連商品(バック商品)</li> <li>○当社が販売する仏壇</li> </ul> <p>抽選の時期は、上半期は12月下旬、下半期は8月中旬を予定。 (抽選券付与率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>抽選参加口数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株</td> <td>1口</td> </tr> <tr> <td>101株 ~ 200株</td> <td>2口</td> </tr> <tr> <td>201株 ~ 300株</td> <td>3口</td> </tr> <tr> <td>301株 ~ 400株</td> <td>4口</td> </tr> <tr> <td>401株 ~ 500株</td> <td>5口</td> </tr> <tr> <td>501株 ~ 900株</td> <td>6口</td> </tr> <tr> <td>901株以上</td> <td>10口</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	抽選参加口数	100株	1口	101株 ~ 200株	2口	201株 ~ 300株	3口	301株 ~ 400株	4口	401株 ~ 500株	5口	501株 ~ 900株	6口	901株以上	10口
保有株式数	抽選参加口数																
100株	1口																
101株 ~ 200株	2口																
201株 ~ 300株	3口																
301株 ~ 400株	4口																
401株 ~ 500株	5口																
501株 ~ 900株	6口																
901株以上	10口																

(注) 1. 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第58期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

#### (3)半期報告書及び確認書

(第59期半期) (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5)有価証券届出書

2025年4月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社ニチリョク

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

北海道札幌市

指 定 社 員 公認会計士 堀 俊介  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北村 ルミ子  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの2024年4月1日から2025年3月31日までの第59期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリョクの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

宗教法人等に対する差入保証金の評価の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニチリョク（以下、「会社」という。）は、2025年3月末日現在において、貸借対照表に宗教法人等に対する差入保証金4,843,371千円を計上しており、当該債権に対して1,515,937千円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は、宗教法人等と販売業務提携契約を締結の上、永代使用権の販売を受託している。差入保証金は、お墓事業において、霊園開発の主体となる宗教法人等に対して永代使用権の販売権取得のために差し入れたものである。</p> <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）差入保証金の評価」に記載されているとおり、会社は、当該差入保証金の回収可能性を判断するにあたり、販売状況の推移に応じて契約当初に予定していた回収期間の延長が見込まれる場合には回収長期化債権として分類し、販売見込みに基づく将来キャッシュ・フローを個別に見積り、貸倒引当金を計上している。</p> <p>当該差入保証金は、宗教法人等との販売業務提携契約に基づき、会社が永代使用権を販売することで得られる代金を回収原資としている。このため、当該差入保証金の回収可能性の判断にあたっては、将来の販売数量及び販売時期を見積る必要があり、当該見積りには経営者による主観的な判断に基づいた重要な仮定が含まれる。また、これらの見積りは、経済環境の変化や業況変動の影響を受けやすく不確実性が高い。</p> <p>当監査法人は、当該差入保証金の財務諸表における金額的重要性及び評価に対する経営者による判断の主観性・不確実性等を考慮し、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、宗教法人等に対する差入保証金の評価の妥当性を検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 貸倒引当金の算定の基礎となる霊園の分類に係る以下の内部統制の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各霊園・納骨堂の差入保証金の回収状況のモニタリング</li> <li>・霊園・納骨堂分類の妥当性に関する承認プロセス</li> </ul> <p>（2）経営者による見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸倒引当金算定方法の妥当性を評価するため、経営者等への質問、外部の専門家への問合せを実施した。</li> <li>・霊園・納骨堂の分類の妥当性について、宗教法人等との契約内容の変更状況及び過去の販売実績の趨勢に基づいて検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りに使用された主要な仮定である将来販売見込み数量や販売時期の合理性を検討するため、経営者等に質問を実施した。</li> <li>・将来販売見込数量の見積りに用いた過去の販売実績のデータが過年度の財務情報と整合することを確かめた。</li> <li>・貸倒引当金の計上額が上記の仮定に基づき正確に行われていることを確かめるため、貸倒引当金算定の再計算を実施した。</li> </ul> <p>（3）回収可能性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宗教法人等との業務提携契約書を閲覧し、差入保証金の回収原資の検討を行った。</li> <li>・回収が長期化している霊園・納骨堂のうち、重要性が高い霊園・納骨堂については、現在の販売状況及び周辺環境の変化の有無について確認するため、対象霊園・納骨堂の現場視察及びその経営主体である宗教法人の経営者等への質問を実施した。</li> <li>・宗教法人の経営状態の著しい悪化等、販売を受託している永代使用権について販売の困難な状況が生じていないことを確かめるため、宗教法人の経営者等への質問を実施した。</li> </ul>

#### その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2025年6月27日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。